

第 3 日

1. 平成27年 6 月16日 午前10時00分招集
2. 平成27年 6 月16日 午前10時00分開議
3. 平成27年 6 月16日 午後 4 時12分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 曉	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 荒 木 拓 馬	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	高 木 洋一郎	総 合 支 所 長 兼農林振興課長	有 富 孝 一
会 計 管 理 者	隈 部 久美子	まちづくり推進課長	池 本 文 雄
税務住民課長	山 下 仁	健康福祉課長	今 村 裕 司
商工観光課長	坂 本 政 明	建 設 課 長	池 田 宝 生
学校教育課長	吉 田 収	社会教育課長	豊 後 正 弘
学校統合推進室長	樋 口 哲 男	住 民 課 長	石 原 民 也
農業委員会事務局長	石 原 忠 邦	町立病院事務部長	堤 一 徳
特別養護老人ホーム施設長	坂 本 誠 司		

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 8 番 高巢泰廣議員
- 9 番 庄山忠文議員
- 10 番 池田龍之介議員
- 11 番 杉村幸敏議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

昨日の豊後議員の一般質問に対し、答弁漏れがありました。執行部の答弁を許可します。

社会教育課長 豊後正弘君

○社会教育課長（豊後正弘君） 昨日の豊後議員の一般質問の中でコーディネーターの人選のことで答弁漏れがございましたので、お答えいたします。コーディネーターの方は各小学校1名ずつおられまして、選任にあたっては和水町放課後子ども教室推進事業実施要項に定めております。こども教室、放課後児童クラブ関係者、地域の団体、それから保護者などの良好な関係を保ち、定期的な連絡調整を行うことが可能で、子どもたちの健全育成に情熱を持つ方を選任しております。現在、教職の経験者、それから保育士の経験者、それから行政経験者などコーディネーターとして頑張っておられます。それから、報酬につきましては、コーディネーターの方が1時間あたり800円、安全管理員と学習アドバイザーの方が1時間あたり700円支給しております。以上でございます。

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事柄について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に高巢議員の発言を許します。

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 皆さんおはようございます。8 番議員の高巢でございます。

ところで、今日大変雨が降りだしましたがけれども、沖縄では既に梅雨明けが発表されております。しかし九州はこれからが梅雨本番でございます。豪雨による災害がないことを願っているところでございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず1 点目は、医療体制の整備について伺います。公立玉名中央病院を中核とする玉名地域医療体制づくり検討協議会が平成26年5月1日に発足しまして、発足いたしております。当初和水町はオブザーバーとして参画し、平成26年12月3日第3回協議会において正式に参加されておりますが、参加は時期尚早ではなかったかと思えます。町長の考えをお伺いいたします。以下は質

問者席より行います。答弁は簡潔にお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 高巢議員の御質問にお答えをさせていただきます。議員御指摘のとおり玉名地域医療体制づくり検討協議会に平成26年12月から協議会員として参加をいたしております。当協議会は公立玉名中央病院の耐震化の必要性に伴い、公立中央玉名病院及び玉名医療センターを核といたしまして、玉名地域の包括医療体制づくりを目指すもので、方向性としては公立玉名中央病院と医療センター、これは医師会が中心でございますけども、が経営統合し、地域災害の拠点病院としての県北地域の拠点化を目指すものでございます。和水町立病院も玉名地域の自治体病院として構想の中に組み込めないかどうかということで、協議会への議論参加の求めがあったものでございます。公立玉名中央病院は御承知のとおり和水町民の皆さんも数多く、頻繁に御利用なさっておりまして、他山の石として看過することはできないと考えたところでございます。御指摘のとおり、26年の12月まではオブザーバー参加の形をとっておりました。そういう状況でございましたけれども、平成26年10月には当協議会から和水町、南関町、長洲町の住民に対する無作為抽出アンケートが実施され、同時に診療科目の分担等の医療体制構想づくりが検討され始めました。和水町、及び和水町立病院も協議内容を見守るだけの状態から、町としての方針、要望、意見等も提示する必要があると判断いたし、発言機会を得るために正式参加をしたものでございます。協議会も和水町立病院の今後の方向として従来から複眼で検討いたしていることは十分御承知をいただいて、いただいた上での参加の御要請であり、協議会参加が経営統合参加を必須前提としているわけでもございません。またこれが即、直接結びつくものでもありません。今後の協議、議論を経て方向性を決める必要がございます。当方といたしましては、現状の医療サービスが低下することがあってはならない、それから、過度の初期投資負担、統合後の一般財源持ち出しが大きな負担になるようなものであってはならない、そういうことを申し上げているところでございます。申し上げましたように和水町立病院の方向性につきましては、地域拠点病院として永続しなくてはならないし、財政負担が大きなものになってもならず、先々を慎重に見越して方向性を決定しなくてはなりません。そういう意味で当協議会加入も、町立病院の方向性をしっかりと探るためのものでもありまして、発言が、そのためには医療体制が固まる前に発言機会が必要だと思い、また、発言が可能な時期に、ということで参加に至ったわけでございます。議会からも代表の議員さんに御出席をいただくようになり、大変ありがたく思っております。今後は議会常任委員会等にも御支援をいただき、多角的な検討を進めて参りたいと考えているところでございます。よろしくお願いを申し上げます。以降は自席にて答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） ただいま、町長の方から参加に至っての考え方をお示しいただきましたけれども、これは非常に我が町の医療行政を進めていく中で大変重要な問題ではなかろうかというふうに思うわけでございます。もちろん玉名地域の中でどういう位置づけを町立病院を持って

いくかということで、今後しっかりと考えていかにゃいかんということで今回質問を取り上げさせていただきます。

ところで、町長は第3回の検討協議会での正式参加の挨拶の中で、一步遅れた感じがございすけれども、玉名地域の総合医療体制づくりということで検討協議会皆様の御承認を賜りました云々というような御挨拶をされております。一步遅れた感じがすると、感がございすけれどもということは、どんなことを意味するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 冒頭申し上げましたように、それまで既に2回ですね協議会が行われておりました。オブザーバーで参加をいたしておりましたけれども、その中で申し上げましたように、この場面は発言せにゃいかんかと、意見を申し上げないかんかという状況がございましたけれども、まあそういう意味で正式の参加をさせていただいたわけございまして、そういう意味での一步遅れたのかなと、そういう意味でございす。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 今、お話を聞きますと、発言機会を失わないようにというふうに理解いたしました。そのようなことございすか。

それではですね、この中には玉名2市4町ございすが、このコンセプトの中に、公立病院の耐震化のことからここは動き出したというふうに理解するところですが、これは移転、新築の方が適当であろうというふうなことです。

それから、地域医療体制づくりということで、中央病院と公立病院と、玉名地域医療センター民間病院を統合するというような案でございすね。それから、三つ目が小児救急新生児在宅医療における地域完結型の県北拠点病院を玉名地域全体で支える支援体制づくりとございす。玉名地域全体で支える支援体制をつくるということであれば、2市4町ございすけれども、この自治体の代表の方々が全部参画するのが筋じゃないかなというふうに私は考えました。そういった、このとおり進みますならばですね、今の段階ではまだ同じ隣接市町の2町はまだ参加されておられません。長洲町、南関町、参加されておられません。なぜ参加されておらないのか、またそのへんについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御指摘の長洲町、南関町の今のところの不参加ということでございすけれども、これは、差し障りがあるといけませんので、詳しいお話は差し控えさせていただきますけれども、現在まだまだこの協議会としてはですね、お話を継続中であるというふうに受け止めていただきたいと思います。それから、荒尾につきましてはですね、新聞等々でも御案内かと思ひますけれども、荒尾さんの問題も抱えておられますんですね、まだまだ微妙なところにあるかというふうに思ひます。それから和水町がどうして早いといひますか、ちょっと遅れましたけれ

ども参加をさせていただく必要があるかといいますと、どうしても自治体病院を抱えているということですね。南関、長洲はですね、連携を考えていければよろしい。それから私どもは連携ももちろんそうですけども、もしですね、良い方向が見いだせるのであれば、この和水町立病院も加わっていく必要がある可能性があるというようなことでですね、長洲さん、南関さんに一歩先んじて協議会に加わらせていただいた、そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） はい、わかりました。なんで、この質問をしたかと申しますとですね、先般5月の22日の全員協議会の中で御説明をいただきました資料を見てみますと、この玉名公立病院の各町村ごとの利用状況を見てみますとですね、和水町は外来で10%、全利用の10%ぐらい、南関町は23%、長洲は20%、玉東は当然これはもう同じ組合に加入しておられまして一番多くてまあ80%、しかし、玉東も相当数熊本市、医療圏は熊本市かなというような、町村ごとのを見てみますとこう出ておりますですね。このへんの患者の利用状況からしますとですね、我が町より2町ははるかに多い利用状況にある中ではですね、町長は遅れたと先ほど理由はちょっと申されましたが、遅れたと言われますけれども、このへんを見たところで判断すれば、私は遅れたには当たらないというふうに思うわけでございます。そういったことで、そのへんはちょっと先ほど御説明がございましたのでまたあとで議論もしたいと思いますが。

次ですね、近隣2町、長洲、南関は依存度が我が町より非常に高いと、先ほど申し上げたとおりでございます。とするならば、利用率が高い2町もですね参画されて当然だろうというふうに思うわけです。そういった中で、長洲、南関の町長、議長さん方との情報交換なり、お互いの情報交換でございますね、そういったことがあったかなかったか。いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、中身はつぶさに申し上げるのは、御勘弁いただきたいんですけども、再三再四、そのことはお話をお互いに申し上げておるところでございます。ですから、地理的な条件もあった、それから、もう一つはですね、これは決定していることだから申し上げてもいいと思いますけれども、いわゆる定住自立圏の部分でですね、どうしても長洲、南関さんというのはまた違ったブロックに施行しておられますので、そのへんとの兼ね合いが大きいのかなと。ただし、定住自立圏も然ることながら、余計なこととお叱りを受けるかもわかりませんが、我が町としましては、議員のおっしゃるように、できれば2市4町、少なくとも1市4町でまとまってですね、この体制づくりができれば一番いいかなというふうに考えており、また協議会でもそういう発言をさせていただいているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） はい、今おっしゃいましたように、わかりました。荒尾市はもう今独自で整備を進めると、今日の新聞にもちょっと載ったようですけれども、既に場所の選定が動

いてるということ、ただなかなか大変な部分もあるような状況のようです。それから、他の2町におかれては、やっぱり医療圏が違うという部分があるのかなというふうに私は判断したところですけども、しかし玉名地域で地域完結型の病院ということであれば、今熊本が、大きな重篤な病気をした場合はやっぱり熊本の済生会とか、市民、この国立病院とか、日赤とかそういったところに救急搬送されると、というのが実態ですよ。それが、この玉名の地でできる。2.5次らしいですけど、3になるとさらに高度なやつということですが。できるということであれば、やっぱり自治体がしっかり手を取り合えとなかなか難しいかなと。しかし、これを見てもみると、なんか大変失礼ですけども、玉名市の公立病院のちょっといいわけにはいかんですが、なんか非常にニュアンスが強い印象を受けます。我が町の病院のことは、果たして今おっしゃいましたけれども、小さいながらも我が町は健康管理センターから住民の健康管理から病気した場合の医療まで、さらには介護まで、一貫したこの医療介護システムができ上ってる。わずか1万1,000人そこそこの人口でこれまで整備されたところは、私は県下でもそういくつものはないと思います。玉名郡でも我が町が一番だと私は自負しております。これはそういうことを考えますとですね、ちょっとうーん、というような感じもするものですから、どうかなというふうに思ったところでございます。

次に、質問を変えますけれども、町長、協議会参加にあたりましてですね、参加については事前に何も議会にも説明は、お話もなかったと。これは杉村議員から指摘をされて経過を報告されたというようなことですね。町民の医療サービスを提供する町立病院を持っている我が町としてはですね、これは非常に重要な案件であると私は考えております。今回の町長の対応はですね、これは大変議会を軽視したものではないかというふうに思いますが、町長いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その点につきましてはですね、お詫びを申し上げなくちゃいけません。先般の全員協議会でですね、も申し上げましたけれども、これはもう嘘偽りのないところ、自分ではっきり申し上げたと思ってですね、おりましてですね、全員協議会でも申し上げましたけれども、その時、私があとの予定で飛び出して行ったものですから、自分で申し上げたつもりが、そうじゃなかったということとございましたんで、これはもう大変申し訳ございません。今後は議員さんも入っていただくことでございますんで、また常任委員会のお力等々をお借りしましてですね、かかることのないように十分検討のお手伝いをいただくようにいたしますので、お許しいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい、わかりました。やはり、非常にこれは大きな、非常に重要な、町民の健康を預かる大事な話でございますので、やはり我々議会にもですね、逐一御説明なりしていただきたいというのが偽らざる私の気持ちでございます。これは皆さん、議員みんなそうだろうと思います。やっぱり場合によっては執行部、議会一丸となってですね取り組まなければなら

ない大きな案件だと思いますんで、これからが大変と思いますが、一つよろしくをお願いをしたいと思うところでございます。

じゃあ最後に、町民の健康、先ほどもちょっと重複しますが、健康管理から予防、そして病気の治療、中後のケア、介護まで一貫したサービス体制が整備され、我が町は安心安全が確保されております。しかし、地理的制約からですね、やっぱり特に三加和地区の方々は非常にこの山鹿に近い関係で、そちらのほうがですね、圧倒的に利用が多いというような事情もあるわけです。町外の病院に大きく依存している部分があるというふうに思います。今後、少子高齢化がですね、進みまして、人口の減少も当然あっております。さらには高齢者が増加していると、高齢化率はもう既に40%近くにまで迫ると。さらにといったことの中でですね、今後の医療福祉サービスの医療福祉のサービスを提供することをどう構築するかということを考えますとですね、まずは町立病院の現状をしっかりと分析してですね、これは専門の医療関係、専門のですね、経営コンサルタントにでも依頼して現状分析、そしてまた、医療従事者の意向あたりも十分聞きながらですね、そして町民の考え、やっぱり区長会なり住民代表の検討委員会をつくるなり、議会なり、そういったところの町民のニーズをですね、しっかりつかんで、そして将来予測をしっかりと立ててですね、そして、和水町としての医療サービスのあり方をまとめたうえでですね、協議会に望むべきではないかというふうに私は思うわけでございます。そういったことで、今町長もおっしゃいましたように、病院には多額の経費が必要となるわけです。負担金も出さないかんでしょう。さらには町立病院、昭和23年に開設されて既に今年で67年になっております。これは玉名郡市では一番早いわけですね。これは、病院としてはそうですけれども、診療所は、歴史を紐解いてみましたところ昭和14年頃から診療所は各校区、今の校区単位にできてるようでございます。それで、病院という形になったのが23年ということでございます。そういったことでですね、やはり今申し上げたことをしっかりと整理をして、そして町長はですね、この協議会に望まれた方がより我が町のことをしっかりとアピール、情報発信ができますし、我が町が損するようなことがあっちゃいかんと思います。やっぱり小さい病院ですから、やはりこの大きなやつに飲み込まれてしまうと、というような心配も私はするわけです。そういったことのないように。負担金は出したはあまりメリットがなかったじゃですね、町民に申し訳ない。そういうことにならないようにするためにはですね、今私が申し上げたことをしっかりとですね、やって、そして臨むということが一番大事じゃないかというふうに私は思いますので、まずはですね、今申し上げたことをやるためには一旦この協議会を、今入っておられますけれども、これを白紙に戻されましてですね、そして今申し上げたことを早急に検討されるなり、協議会をつくるなり、いろいろ町民の意見を聞くなり、されて、まとめられてはどうかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、高巢議員の前段の部分はですね、おっしゃるとおりでございます。加えて申し上げますならば、病院の存続については、今やっぱり医師の確保がですね、一番大事なところでございまして、この協議会の中で申し上げれば、幸いなことに玉名中央病院が医師の

研修センターといいますか、研修病院に指定を受けてますんですね、そのへんはいわゆる玉名地域としてのメリットはあるのかなというふうにプラスして考えておるところでございます。

一旦白紙ということでございますけれども、協議会の皆さんとの兼ね合いもございます。ただおっしゃってる意味としてはですね、理解できるところでございます。これは別途また常任委員会あるいは協議会等のですね、お打ち合わせ事項ということにさせていただければありがたいと思いますけれども。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） はい、町長は今そのへんについては、常任委員会なり、検討委員会なり相談しながらということでございますので、一つよく相談していただきましてですね、町長の町民の医療をどうするかということが、一番のテーマでございますので、しっかりとそのへんを目標を据えてですね、かかっていかにやいかんというふうに思います。統合となりますとですね、やはりそこに働く医療従事者の方々のことも心配です。埋没してしまうような感じになりやせんかなというふうに思います。そういったことが決してないようにせにやいかんし、そのためには今のうちにしっかりと我が町は我が町の考え方をしっかり固めておくと、そしてそれを十分発信していくと、いうことがですね、大事ですので。しかしそれは、やはり基礎的なデータがないとなかなか発言もできませんから。私はそこを特にお願いをしてるということでございます。一つこのへんはよろしくお願いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御助言として受け止めて、受け止めさせていただきます。ありがとうございます。ただしの部分でございますけれども、これは協議会の皆さんのお心持を御披露するために申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、今、高巢議員がおっしゃった、いわゆるこの和水町のこれまでの医療体制等々についてはですね、大きな評価をいただいております、同じ玉名地域の中でも、一部山鹿とそれから福岡の方に挟まれた偏った地域であると、ということで現状のところ、決定しているわけでもなんでもありませんけれども、診療科目は増やしましょうと常駐も増やしましょう。それから、今持っている包括支援でございますとか、健診センター機能でございますとか、そのへんも、救急体制、このへんも全て機能としては保持していきましょと、というようなふうに、協議会としてもですね、非常に慮っていただいております。そのへんは参加をいたしておりまして非常にありがたいというふうに考えておるところでございます。またそれは、常任委員会等々を通じまして詳しく御説明を申し上げたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） はい、わかりました。町立病院におきましてはですね、先ほども申しましたように我が町は早くからやっぱり先人の方々の並々ならぬ努力で今日の医療体制、医療のサービスができていんだというふうに思います。これは、和水町の誇りじゃないかと思うわけで

す。しかし、改革もしていかにゃいかんのはこれ事実でございます。一番の悩みはやはりこの医師をどう確保するかということがございますけれども、これはどの自治体病院も抱えている問題だし、何とかしてそのへんも院長先生もしっかり頑張っていていただきますので、しっかりと連携を取りながらですね、やっていただくと。一つより良き方向にいきますようにですね、そのへんを期待いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、菊水区域学校統合事業計画について、質問をさせていただきます。学校統合に関する諸問題につきまして、町長の考えをお伺いするところでございます。2月の、前町長が推進してこられました、失礼しました。菊水区域の学校統合事業の計画について、質問をいたします。学校統合に関する諸問題についてでございますが、町長の考えを聞きたいということで、ただこれは6月1日の日に全協の中でいろいろ説明がございました。そのへんについてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 高巢議員の2点目の御質問にお答えを申し上げます。今お話にございましたように、6月1日の全協、それから、6月12日の全協で、今回の改修計画の案について御説明を申し上げたところでございます。この前段といたしまして、この3月議会で私の御提案申し上げました耐震改修という議案が事実上否認をされたということでございまして、ただ、時期的に統合は非常に切迫している、それから複式の解消にいたしましても一刻も早くやってあげなくちゃいかんというふうなところで、今回の改正案と、変更案をですね、示させていただいたところでございます。今回の提案の改修計画は小学校の統合、申し上げましたように、複式学級の解消と、耐震対策を基本、中心に据えた計画でありまして、したがって3月議会で非常に議論をいただきました。事業費というものを、抑えをさせていただいて、御提案を申し上げたものでございます。諸問題ということでございますので、また御指摘もあろうかと思いますが、今現在、私が改修計画の、今回改修計画の課題として、抱いておりますことについてお答えを申し上げたいと思います。これまで保護者、それから住民の皆様は御説明を申し上げてきました、A案B案に比べますと申し上げました事業費の削減とそれから施設整備の内容これは規模と申しますか、程度と申しますかね、修正をいたしております。そのへんを保護者、それから住民の皆様にも説明をすることが必要と思っております。先ほど申し上げましたように、平成29年の4月の開校を目指してございまして、順序が逆になるかもしれませんが、補正予算の御理解、議会での御理解、御承認をいただきましたならば、早急に事業内容を詳しく説明し、御理解をいただくとともに、また御意見、御要望をお伺いしまして、優先度合いを図りながら進めてまいりたい、整備を進めてまいりたいと、そういうふうに説明を申し上げたいというふうに思っております。申し上げましたように、小中学校のプールでございますとか、あるいは学校に直接は関係ありませんけれども共同調理場の改築等々につきましても、今回は改築改修が入っておりません。したがって、建築後の経過年数も経ております。共同調理場につきましては、衛生基準の問題もございまして、今回改修をしなくても整備はいずれにしても必要ではなかろうか、恐らくそういうのが

御要望として、出てくるのではなかろうかというふうに考えておるところでございます。ただ、この分については申し上げましたように、優先度合いとそれから財政とのバランスを図りながら十分教育委員会とも十分検討いたしまして、進めてまいりたい、そういうふうに考えるところでございます。一旦これで答弁とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 前町長がですね、進めてこられました番城グラウンドの新築案、これは現在も、まだ、動いてます。これは終わったというふうにはございませんですね。私はそういうふうに理解をいたしております。まず町長が中央小学校を改修して4校を統合するということであれば、前町長が推進してきた事業をまずぴしっと整理をして、特に財政的な面、既に10億8,000万、今年予算も含めてでございますけれども、多額の金が投入されてるということです。このへんがもうそっちは諦めて、中央小学校につくるということであればですね、これは当然整理をせにゃいかんだろうと思います。そうなりますと、この中で使ってきた合併特例債5億6,300万円程になるようでございますけれども、このへんの繰上償還も発生すると、さらには、校舎建設の設計費、これは1億3,000万程ありますが、これは全くの紙くずになってしまいます。これこそまさに無駄遣いというふうになってしまうわけです。このへんの会計処理、事務的な処理も経ずにですね、次の新たな事業に着手、展開していくと、いうのはですね、私はどうも納得がいきません。やはり、まず今までのやつをきちっと整理をして、そして、次にかかっていくというのが筋じゃないかなと。しかも、今回提案された5億7,000万につきましては、事前にPTA関係者なり、学校関係者なり、住民説明会なり、議会も説明が、数字的な説明があったのは12日の、1日目でございます。まさに住民無視、議会無視ではないかというふうに思います。やはり、前回までは、まあ、遅くながらもですね、やっぱり住民説明会も議会前にバタバタとあったというふうに私は思っておりますけれども、曲がりなりにもそういうことをされてる。しかし今回はそういったことも合併、この統合委員会も結論はA案、B案どちらかということになればB案でしょうということで結論が出て、答申も出ると、それを踏まえて町長は動き出してそげん何カ月もしないうちに今度は新たにまた5億7,000万を新たな提案をされると、二転三転変わってくるということ、この辺には非常に一貫性が全くないというふうに思います。やはりそういったことを思いますとですね、これは大丈夫かな、こがんとは。5億7,000万、21億円でも私はこれはどうかなというふうに心配をしておりますが、さらに5億7,000万、まあ町長の公約が5億でしたので、限りなく5億に近づけるための数字合わせと言われても私はしかたがないんじゃないかなというふうに思うわけでございます。やはり、中央小学校の耐震改修を、はですね、今申し上げたことを進めて、整理をぴしゃっとやって、住民にも説明会をして、そして住民の意向を聞いて、それから取り掛かるべきじゃない、提案を、今回の補正もすべきじゃなかったかと思いますが、町長いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そのへんはおっしゃるとおりだと思います。冒頭、壇上でも申し上げましたけども、順序が逆になるということについては大変申し訳ないというふうに思います。ただ、しかしながら、非公式ではございますけれども、要するに議会と執行部が、いわゆる平たく言えば、承認できない案件をいくら説明してもらっても、なんといいですか、その都度平たく言えばがっかりするだけだから、そのへんは議会の承認をいただいてからの説明の方がかえっていいんじゃないかというような御意見もございました。まあそれはもう一部でございますんでね、それをあえて理由にはいたしませんけども、先般修正案というのを議決された時に、その修正案に賛成した議員の数名はですね、いわゆる事業費についての反対ということでございましたもんですから、そのへんを考慮いたしました。とにかく安全性を保ちながらまず統合しなくちゃいかんというふうに考えるものでございます。ですから、当初21億というのはですね、当初のA案11億というのは現在の校舎、この機能性それから等々をですね、考慮しながら機能性それから利便性を高める改修計画でございました。それから、B案については、そのA案をさらに発展させまして、見栄えの問題、それから、雰囲気の問題、このへんにも考慮して金額を上積みさせていただきました。それから、今回の提案についてはとにかく統合してスタートさせるということの案でございます。ですから、終始一貫しているのは安全についてはその3案とも十分配慮をさせていただいてるということでございます。ですから、根っこは同じだというふうに私はとらまえておるところでございます。どうか、御了解、御理解をいただきたいというふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高 巢 泰 廣 君

○8 番（高巢泰廣君） 時間がございませんから、次に進めさせていただきます。

町長は経費を節約して余剰が出た分でインフラ整備をしていくんだというのが公約に書かれてございます。5億7,000万円で事業を進めると、どれくらい節約になるのか、このへんについてですね、これは担当課長に、学校統合、樋口課長に数字的なことでございますので、お尋ねをしたいと思います。どれくらい節約になるかということ。お願いします。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 高巢議員の御質問、どれくらい節約になるかということでございますけど、先般の全協でも説明したとおり、今回の案というのは、先ほどありましたけど、プールとか当然共同調理場の改修は、改築、そのへんは入っておりません。将来的にはそのへんの整備というか、当然出てくる問題だと考えております。ですから、どれくらいというのは、すいません、金額は言えませんが、総事業費ですね、いわゆる今回は5億いくらでございますけど将来的にはそのへんの整備というか、が出てきますので、当然改修と改築で金額は当然違いますけど、以前のB案、A案、それぞれの改修の程度というか、するならば当然それくらいの、仮設校舎とかですね、そのへんはないんですけど、そのへんの整備の費用は発生してくるかと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 私の質問がちょっと悪かったかと思います。26年度、今ちょっと話がありこちいきますが、26年度、番城グラウンドの整備として1億7,000万程が造成に利用しております。さらに27年度、予算ですが、これが5,300万程、あわせまして、2億2,500万程この2年間で使っております。これは全て一般会計から出てるわけですね。これを、一般会計じゃなくて、合併特例債なり、過疎債で対応するならば、私は相当のですね、ここにいうなら一般会計でやったがためにですね、大変な損失を生じておると、いうふうに私は思います。このへんはどれくらいの損害というか、損失になっているか、課長、お伺いします。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） どれくらい損害になっているかということで、そこまで、すいません、ただいまデータ的に調べておりませんが、そのへんちょっと確認してですね、お知らせはしたいと思います。今度の計画でも当然基本的な国庫補助が基本になりますけど、合併特例債が5年伸びて、32年までは活用できる状態。また、過疎債ですね、そのへんも現在は時限立法で32年まではできる状態。また、学校施設整備事業債もございますけど、そのへんを今度の計画では今後は活用する必要があると思いますけど、今の質問については、後ほどですね、ちょっと確認してから御返答したいと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） はい、了解いたしました。それではもうちょっと時間がございませんから、次にいきます。

プールは小学校、中学校いずれもですね、既存の施設を活用して対応するというところでございます。大変節約にはなるかと思います。しかし、中学校のプールはですね、できたのが昭和39年ですから、オリンピックの年ですね。51年経過しております。これは、私が思いますに、合併当時だったと思いますが、とにかく学校は統合するんだからもう我慢をしようということで事業を一応取り下げたと、補助金がついてたと思いますが、これは確認はしておりませんが、一応事業を取り下げてこられたという経緯があります。さらに今回またですね、子ども達に我慢をしてもらおうと、あまりにもかわいそうじゃないですか。我慢なさい、我慢なさい。やっぱ子ども達のことを考えるならですね、もう少しあたたかみのある行政対応が必要じゃないかというふうに私は思います。このへんについて、町長いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今回の提案いたしました事業費で、とにかく統合できる校舎を造らせていただく。先ほども申し上げましたように、あとは年次を経るとか、あるいは優先度合いを考えますとか、しながら整備を進めさせていただきたい、そういうふう考えるわけでございます。

このままほっとくということでは、決してございません。それから、先ほど、ちょっと1分だけお時間をいただきまして、いわゆる番城グラウンドのですね、グラウンド周辺の造成費ということになりますけれども、再三再四申し上げてまいりましたけれども、あの用地につきましてはですね、また別途子ども達の教育のための、あるいは町民のための、施設として蘇らせていただきます。ですから、決して損失でもありませんし、捨てるということにもならんと、私の中では考えております。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい、大変時間がなくて議論したいですけれどもございませんので、次の機会に代用したいと思いますが、平成17年度に南小学校が3、4年生で複式学級が始まったと、それから複式学級の解消という要請を受けてですね、学校統合、さらには小中一貫教育に関する検討が開始されたというふうに理解をしております。その間、検討委員会なり特別委員会なり適正化審議会なり、で多くの検討がなされですね、今日、この積み上げがなされて、今日に至っているというふうになるわけですね。大変な時間と労力がここにすぎ込んでおると言っても過言ではないでしょう。町長がですね、反対をしておられないならばですね、既に今年の4月からはですね、新校舎で子ども達は楽しく学校で、学び舎で授業ができていたと思います。番城の地にですね、子ども達のにぎやかな声が、響き渡ったというふうに想像するところでございます。町長はこのことを考えますとですね、子ども達には非常に申し訳ないし、保護者の皆さん方にも大変申し訳ないと、いうようなことでございます。大変残念でたまりません。町長は複式学級を早期に解消する、子ども達のためにと言われております。子ども達の未来のためにですね、一日も早く学校を整備しようじゃございませんか。そのためには一つ町長、大英断を、町長自らくだされましてですね、一つ以前の番城案を、番城計画案を超える、一つ案を出していただきたいとそうしますと、私はもろ手をあげて賛成したいと思います。町長、いかがでございしますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 超える案ということでございますけれども、今回の再三申し上げておりますように、今回はとにかく統合を先にとということでございます。またお知恵をお借りしながらですね、そのへんは検討をいたすと、いたすことはやぶさかではございません。どうか、統合、それから複式学級の解消ということを進めるということでですね、ぜひぜひ、今度は逆に私の方から御了解を賜りたい、そういうふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 一つ今私が申し上げましたことをしっかりと考えていただき、大御英断をいただくならば、子ども達に大変なプレゼントになると。また、先々はですね、必ずや町長はですね、町民の皆さんからですね、喜ばれる仕事をされると、されたということでですね、感謝されると思います。ぜひ、そのへんも含めてお考えをいただきたいと思います。

しかしながら、大変町長は昨日もこの厳しい状況、どうか信を問うたらどうかということでございます。私も3月議会の中で町長の考え方で進められるならば、一つこの場で自ら辞して町民の信任を仰がれたらどうでしょうか、これも一つの方法じゃないですかと、いうふうに申し上げました。今回また改めてこのへん申し上げますけれども、いかがでしょうか、町長。町長が思っておることをやっていかれるということであるならばですね、やはり町民、自ら辞されて、一つ町長、の自らの信任をですね、町民の信任を仰がれてはいかがでしょう。そうすることによってまた、ことは変わってくるというふうに思うわけでございます。全ては子ども達のためにということが、お互い、町長もそうおっしゃっておられますし、私どももみんなそうでございます。一日も早くこのモヤモヤした状況を解消して、子ども達のために学び舎を整備するということが、和水町の子ども達のためにも、そしてまた日本のためにもですね、なっていくんだというふうに私は思います。以上で私の質問を終わらせていただきますが、最後に一言町長から。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その点につきましては、昨日来申し上げてるところでございますけれども、自ら辞して信を問うと、いうことであればですね、まあそのへんのところは議員の皆さんにもお考えをいただきたいとそういうふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、高巢議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高巢議員の一般質問に対し答弁漏れがありました。

執行部の答弁を許可します。

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 高巢議員の一般質問に答弁漏れがございましたので、答弁をさせていただきます。造成費に係る一般財源についてのお話でございました。26年度の一般財源で1億6,900万円ほどの支出をしております。今年度の27年度の予算では5,200万円程度、併せて2億1,900万円程度でございますが、仮にこれを合併特例債を利用した場合、どうなるかというお話でございました。26年度1億6,900万円程度の事業費に対しまして、合併特例債95%が可能でございますので、それで計算いたしますところ、1億6,000万そのうち70%が地方交付税として措置をされます。その額が約1億1,200万円程度でございます。それから本年度予定しています5,200万円を仮に合併特例債を活用した場合には、合併特例債同じく95%で計算をいたしますと、5,960万円交付税として後年度において措置される7割を計算いたしますと、3,470万円程度でございますので、26、27で2億1,200万円程度の事業費に対して交付税措置をされる額が、約1億

4,600万円程度が交付税として後年度に措置をされるということでございます。以上答弁させていただきます。

○議長（杉本和彰君） 次に、庄山議員の発言を許します。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） おはようございます。一般質問の最終日ということで、午前中最後の質問者の9番議員の庄山でございます。私は通告に従って、菊水地区の小中学校統合事業についてということでお尋ねをしたいと思います。

そういう中でですね、今までこの2日間一般質問の中でこの統合事業に質問された多々重複する点もあるかと思いますが、私は私なりに質問をさせていただきたいと思います。

その中で第1番目に、今後の方針とこの一連の経過をどう思われるか町長にお尋ねしたい。2番目に番城グラウンドの造成工事の今日までの費用と、今後の造成費これがどれくらいかかるものか、これは3月の議会でも、お尋ねをしたかと思いますが、再度お尋ねをしたいと思います。

このことについては、私の前の高巢議員の中でも今質問されましたが、私は私なりに質問をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員からの御質問でございます。菊水地区小中学校統廃合事業について、1番として今後の方針と、この1年の経過をどう思われているか。2番目に番城グラウンドの造成工事の今日までの費用と今後の造成費はどれくらいかという御質問でございます。お答えを申し上げます。

まず1番の点でございますけれども、菊水地区小中学校統廃合事業に係るこの1年間の経過から申し上げておきたいと思います。1年間の経過ということでございますけれども昨年25年の7月から小中学校保護者説明会、ひまわり園保護者説明会、学校現場への説明会から始めさせていただき、基本構想設計委託業務に関する議会提案、学校統合推進協議会への諮問、基本構想案の提示、最後の保護者学校関係への説明会、それから町民説明会を経て基本設計実施設計委託料の3月議会提案となりました。ここで事実上の否認ということを経まして今回の再提案となったのは簡潔に申し上げれば、一連の流れであったかと思います。どう思っているのかということでございます。第1にいまだ事実上の着手に至っていないのは誠に無念で、誠に遺憾であると思うものでございます。統合推進委員の皆様にも随分とお骨折りをいただきました。また保護者、PTA、学校関係それから町民の皆様にも大変御心配をおかけをいたしておりますけれども、何より子どもたちに複式学級を解消し一つの小学校に統合するという、約束を果たせていないことに心を痛めております。何度も申し上げましたが、私の約束の入り口は、既存の校舎を改修して小学校を統合し、複式学級の解消を目指しますということであります。学校行事等で子どもたちと顔を合わせる度に本当にごめんねと、申し訳ない気持ちでいっぱいであります。第2には、今回提案を御理解いただき何としても御承認をいただきたいということであります。確かに、工事費を巡っては紆余曲折がありました。A案、B案そして今回の補修案となりますけれども、昨日の一

般質問にもお答えをいたしましたとおり、A案の基本的な考え方は安全性を確保しながら、現在の校舎をより機能的にかつ性能の向上を目指す事業計画であり、B案はそれに見栄えでありますとか情緒感をさらに加えた事業計画でありました。

したがって、B案を提案し極力事業費の軽減を目指すというのには、そんな思いをもつてのことであり説明を申し上げてきたとおりであります、申し上げましたように3月定例議会においては事実上の否認となったわけでございます。

今回の提案は強化ガラスを加え安全性を保つと同時に空調設備等により、学習環境に気を配りながら統合のできる校舎改修を行い、今後は御意見をいただき優先順位を考慮しながら補完を進めたいとするものであります。とにかく、複式学級を解消してあげなくてはならない、そういう思いと言えそういう思いでございます。1番につきましては。あとは自席にて答弁をさせていただきます。

それから2番目の番城グラウンドの造成工事の今日までの費用と今後の造成費はどれくらいかということでございます。少し的を外れるかもわかりませんが、お尋ねの件については担当課長より御説明を申し上げるといたしまして、番城グラウンドにつきましては庄山議員御指摘のとおり、平成22年度から統合小中学校用地として、造成を開始してきたところでございます。現在は、私の進めております既存校舎活用改修による、統合へと方向を転換いたしましたところでありまして、これまで造成工事を進めてまいりました、番城グラウンドにつきましては、昨日の松村議員からの御質問でも御回答いたしました、お許しをいただければスポーツ施設の複合的なスポーツ施設に活用ができないかと考えているところでございます。いずれにいたしましても、広く町民の皆様の御意見を伺いながら、総合的な運動公園化へと有効な活用がかなえたいと考えているところでございます。申し上げましたように、お尋ねの造成工事費等々につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） それでは2番目になりますけれども、造成の工事費についてですね、造成の工事費と今後の計画について答弁したいというふうに思います。

まず、現在の番城グラウンドの状況でございますけれども、26年度に西側ですね、通称第2グラウンドでございますけれども、工事発生土によりまして当初計画のですね、造成高まで工事を行ってきたところでございます。

また調整池までの排水路の整備、それから体育館ちょうど向かい側のですね、駐車場の造成工事が完了しているということでございます。その中で、これまでの工事費といたしましては、平成26年度までが7億7,916万8,000円というふうになっております。また今後の造成ですけれども、27年度の造成の内容は3月の予算の承認の折に、御説明をしておりますけど、造成いたしました体育館前の駐車場の舗装の整備、それからグラウンドに降ります進入路の歩道の整備、それから造成地内の安全施設等の整備を考えているというところでございます。これにつきましては27年度の予算が5,221万4,000円ということで承認をいただいております、順次整備の方に入ってい

きたいというふうに思っております。

それから、このあと残ります工事につきまして28年度以降になろうかというふうに思いますが、現段階での試算といたしまして3,230万円ほどを見込んでいるということでございます。この5,200万、3,200万の合計の8,400万円等につきましては、昨年ですね、6月に今後の予算ということで、御説明していた額ということになろうかと思えます。

内容としましては、安全施設等になりますけども、外周のフェンス等の整理をやっていききたいというふうに思います。そういうことで、見込みですけれども28年度の完了までの工事費の総計といたしまして、工事費といたしましては8億6,368万2,000円という額というふうになろうかと思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 私は3月の定例会の中で町長にお尋ねをいたしました。どういうことで今後この学校統合を進めるかということで、お尋ねをしたところでございます。定例会の中では、21億の線で行きますと、はっきり申し上げられたと思っております。教育委員会これは教育委員会の会長さんが21億の線で行くと、それは間違いありませんね。私はそう認識をしております。そういう中でですね、町長は3カ月経ちました。そういう中で今度の5億7,000万円と額が一挙に下がってきたわけでございます。その後のいろんな問題はあるかもしれませんが、しかしこのような方針転換、これはですね、町民にとって非常にわかりづらい私は金額ではなかろうかと、それも説明一つ無しですね。PTAあたりにも説明されたかわかりませんが、私はPTAの会員ではございませんから、まあないというようなお話を聞いております。そういう中で、この数字をさっきも何べんも答弁がございました。議会から先に承認を受けてやりますと。我々ですね、町民から受けて初めて議員になっておるわけでございます。やっぱしその代表が、早めに結論を出せと、私はそれは逆と思います。町民が意見を我々が聞きたい。先日にこのお話を聞いたその中でまだそういうようなお話まで私たちはいっておりません。議会民主主義でございます。我々町長もこれは町民からの選挙によっての代表者で、私たちもそういうこと、私たちは町民を無視してこれをやるわけにはいかないと私は思っております。そういうことでですね、方針の転換、これは非常に私たちは、私は、私たちという議員みんなかなんかはわかりませんが、私は違和感を覚えております。それから私が、町長も答弁の中で非常に高額な21億という線は高額な金額だったと、できるだけ下げていきたい、というようなお話をされておりました。この5億7,000万の数字は、ただ耐震だけの問題、今後の問題も、まあいろんな問題が続くと、私はこの学校統合問題は、総額今後係るやつはまだわからんぞ、というようなことでは計画性が乏しいと私は思っております。今後の問題として、プールがもう50年も経ってるぞと今お話がありました。それから小学校のプールですね、これは今この前私達が見に行ったときには、約プールの半分くらい水が減っておりました。これは下に漏れているわけですよ。これもしないと。私はそういう予算あたりは、つけんといかんとじゃないですか、私はそう思います。そういうこと、もろもろ計算をすれば、それをやられて初めて21億何千万ですか、教育委員会のそれくらいはやってくれと、

というようなお話で執行部に提案があったと思います。それによって、お金をかけてこれを委託をさせて作らせたあがり、この計算が21億なんですよ。しかし私はこの21億に対しても、まだまだ安全安心の面とか、環境の問題とかいろんな問題が、まだ頭の中では整理ができませんでした。

だから修正をかけたんです。私は修正をやって、なぜこれを出したかといいますと、21億の中身安全安心の確保はできない、財政の面これも21億の線で、番城グラウンドの事業とあまりそれなりに少しは高いけど、そのくらいはあまり変わらないような数字が出ておると、その二つ、それから環境面これも中央小学校、中学校そして番城とその二つの案の中でですね、どちらの方が本当にこの財政の面、環境の面、良いのか。そしてまだ耐用年数これをやった場合30年、新築の場合は70年80年それから5番目には、無駄な金が入りますよと、私はそういうことを念頭に置いてこれを出したつもりでございます。

町長はさっき申し上げました、何人かの議員さんが私の意見とは違うような意見があったと、それを取り上げてこの5億7,000万円を出したというようなお話がちょっと今あったかと思えます。私は、それに同調した2名の同調議員は私と一つも変わらない意見だったから出したわけです。ただ金額が高いからそういうことじゃございません。それは認識不足、私はそう思っております。そういうことを思っています、私は思っております。と町長はその私が修正動議を出した、その否決された、そのお考えは私が今述べたそれをどう考えていたのか、ちょっとその点お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 承りました。ただし否認をいただいたということは事実でございますので、なんとか認めていただきたい。それから1歩でも2歩でも進めさせていただきたい。先ほど申し上げましたように、一番待たせているのは子どもたちでありますから、そういう意味では前へ進めたい。そういう思いで今回の提案をさせていただきました。

ですからこれで先ほど来、申し上げておりますようにこれで終わりではありません。

ただ中身は、なんといいましょうか、今までの経緯からしておのずとわかっておりますけど、このへんも優先順位をつけながら、対応をさせていただきたいということでございます。お話の筋はよく理解はできました。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 町長もこれで進めてをお願いをしたいと、私もですね、約9年前から学校統合、この事業に合併からずっと携わってきました。番城にやるということで、本当に予算、ここに書いておりました、安全安心の面、財政の面、環境の面、耐用年数の問題、それからそういうことを全体を考えて、執行部に対しても、相当いろんな問題を提起して協力もしてきたつもりでございます。そういう中で議会も承認をしてきました。私はそういう中にこの8年間おりました。この番城の案は、私は最高と思っております。自分でも。統合、これは複式学級の解消もやります。安全安心の面これもできます。財政の面、非常に高く上がったというようなイメージ

が浮きました、最初は。しかしいろんな補助金、合併特例債、過疎債、これをフルに使ってですね、これはやってきとるわけですよ。それで約8億くらいの金で終わるわけですよ。終わったわけですよ。しかし今は、どれだけか物価も上がっておりますが、それでは収まらないかもしれませんが、それでも私は子ども達のやっぱし安全安心、それと環境の面、こういうものも勘案して私は番城が最高の私は統合ではないかと今も思っております。町長とお話をするならば、これは平行線でしかありませんが、私はそういう気持ちで、これまでずっとやっぱしやってきました。この1年間もいろんな問題でやって来ました。何かしら私が、この修正動議あたりでも、いろんな批判も受けました。しかし子どものため、今後の町のためと思うならば、私はこれをやっていきたいと、これに対して進めていっていただきたいというふうに思っております。

何べんも、町長もお話があつております。私は改修案で行きますと、しかしですね、これまできて本当に今後の和水町の財政、それから子ども達のいろんな教育の場の設定とかを考えるならば、本当に180度変えても私は執行部いいんじゃないかというふうに思っておりますが、町長は絶対変えんということでございますので、今後私は私なりに平行線で行かざるを得んのかなとここに立って思っているところでございますが、しかし、町長も少しは考えたっちゃいいんじゃないかなと思うところがありますが、その点全然もう私はこれ1本で行きますと、もう絶対間違いありませんと解釈してよろございますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この方針でやらせていただきたい、そういうふうに思います。

庄山議員のお話の筋はよく理解できます。最もだと思ふ部分もでございます。

ただ私の主張につきましても、悪いところばかりじゃないはずでございます。選挙で番城グラウンドは、失礼しました。番城校舎は取りやめすと申し上げた場合に一つは金額の問題があったかもしれません。しかし、その他にも総合的な町民の皆さんの判断の部分というのは、色濃くあったはずでございます。そういう意味では先ほど来、お話が出ております環境の問題、それから災害の問題、事故の問題、いろいろあると思います。このへんを総合的な御判断をいただいて私はその時に信を問うたわけでございます。ですから、これは決して意固地になるということではなくて、むしろ総合的に判断して、この方針で進ませてもらいたい。そういうふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 町長の考えがわかりました。そういうことで5億7,000万今後ですね、これを提案されると思います。教育委員会として、この線で納得をされているのか3月の定例会では、21億円の線でやりますと、やってくださいと、何べんも今まで答弁をされたかと思いますが、再度その真意をはっきりと私は聞いておきたいというふうに思いますが、教育長よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 庄山議員の方から教育委員会はどうなのかというようなお話がございました。これまでも答弁させていただきましたが、先月の27日に教育委員会をいたしまして、この件をどういうふうに私たち捉えていくか、どういうふうにまとめていくかというようなことを討議をさせていただきました。教育委員会といたしましては、これまでもいろんな検討させていただく中で、やはり先のこれからの子ども達のためには是非1点は、複式学級の解消、是非お願いしたいとそれがまず第一だと。それに伴いまして子どもたちを学習させる場としては、是非、安全安心の校舎の確保をお願いしたいと、これがまず第1点でございます。

しかし私たち、さらにこれからの時代を生きる子どもたちには単なる学習、知識の習得ばかりではなくて、お互いに学び合い、そしていろんな課題を克服する、そういうするためのいろんな学習形態をできる校舎をお願いしたいということで、3月にも今まで出てきましたB案であります案で是非お願いしたいという思いでございます。

だから、今回町長の方でこの案、出されるのであれば是非そこに不可欠な例えばプールだとか、それから給食センターだとか、それから具体的な設備等についても年次的な計画をもって、是非お願いしたいということで、私たちは決めたところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 教育委員会の方針等は一応わかりました。今、教育委員会それから町長のお考えが、はっきりとこれは別れたのかなとアイエヌジーの部分ですね、現在として今年度の今度の臨時議会の予算としては、これだけですと。しかし後ではいろんな問題があります。問題を提起せないかと、そういうことで私は二つの意見がちょっとばかりズレているなというような感じがするわけでございます。

そういう中でですね、じゃ今後プールの問題、それから給食棟の問題、いろんな問題がある、そういう計画性あたりは、この今の提案の中でただこれだけの耐震だけの予算で行きますが、今後の問題としてはどれぐらいの予算等を望んで、さっきもちょっと質問の中でありましたが、やはり私は21億の線にもう近い数字が出るんじゃないかと、私は思っております。だからそれまで掛るのであれば、あまり変わりはないんじゃないですか、町長、ただ今度の予算だけを、ただ通してくれと、しかし後の予算あたりもきちんとした数字あたりもある程度出しての予算計上せんと計画性という事は全然、これには当てはまらないんじゃないですか。あまりにも何というんですか、簡単明瞭でそれはわかりやすいですよ、しかしやっぱし議会に出す以上は、納得するような提案をしていただかんと我々はですね、私は無理な提案じゃないかというふうに思うわけですが、どうですか町長。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。庄山議員のただ今の御発言の中に教育委員会との微妙なズレというような御指摘がありましたけれども、そのへんは今回、統合の可能な校舎を整

備させていただく、その後御意見を承りながら優先順位をつけて進めていくということでございますので、基本的な方向としては、違ってはならないというふうに思います。それから、また21億というお話が出ましたけれども21億を認めてもらえれば、一番ありがたいです。しかし、私は21億ということじゃなくて21億を上限として、事業費の低減に努めますというお話をしてまいりました。これも、私の申し上げてきました事実であります。今回の統合につきましても、上積みは必ずあります。ありますけれども、その中でですね、梓というのはお示ししましたように、どこを削ってどこをどうだということで、わかっておりますので、そのへんはそれを超えることはないというふうに考えておるところでございます。とにかく何度も申しまして大変恐縮でありますけれども、統合が進まないとうちにもならないとうちでございますので、そのへんは御理解をいただきたいそういうふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） 議会にですね、要望書が上がっております。これは「是非、番城グラウンドの建築をやってくれ」と町民からの御意見でございます。やはり町民は、そういう願いが議会にやっぱし寄せてきてあるわけですね、だから私たちはですね、この町長がおっしゃる改修とそれと番城の線とこれもですね、このテーブルに上げてやらんといかんとじゃないかなと、絶対あげんと町長はおっしゃられるが町民の意向あたりは、要望書あたりも上がってきているわけですね、これを無視するわけにはいかんとじゃないですか。ここは議会に上がってきていますから、町長に上がってきているどうかわかりませんが、我々は、議会に上がってきている以上は、やっぱしこの意見を尊重しながら、何でもかんと十二分にこの内容も私は読ませていただきました。

そういう意見もあるということで、議会にあがってきていますから、私はやっぱし一つの案としてもやっぱしこれはやるべきじゃないかなと、私は番城に進めていきたいと私は思っておりますが、町民も思っているわけですから、そういうことで今後ですね、私は町長のさっきも英断をしてくれというようなお話でございましたが、私はさっき町長が申し上げられたように、私も英断をするかもしれないと、議会もおっしゃられたが議会はですね、町民の意見を述べていつているわけですよ、議会人が悪いのか誰も悪くはないんですね、最良のやつを選択した方がいいんじゃないですか、というような私は判断をしております。このままでは平行線ですよと、しかしこの本当に番城でいいのか、菊水中央小学校に集める、それと中学校の耐震改修をやるとそれがいいのか、私はそれを本当にこれは1年前に町民として、選挙で勝ちましたというような、それは町長はそうおっしゃられるがこの学校問題ばかりでの町長選ではないと思っております。

しかしそれは、面であったかもしれません。総務文教もあるでしょう、建設経済もあります。厚生もあります、いろんな事業をこの町はやっておりますね、その中で私は町長選を選んだのではなかろうかと判断をしておりますから、学校の問題だけでこれは町長選私は勝ちましたと、それはちょっと言い過ぎではないかと私は思っております。これは私ですよ。だからですね、この学校問題ははっきりと線をもうつけた方がいいと私は思っております。だから町長私は今度さっき

高巢議員もおっしゃられたように、はっきりした線を出した方がいいと、しかし議員もおっしゃられるが、我々は何も町民の意見を言っているだけで、町長がどうするのか、首長がどうするのか、これが今こう言っちゃいけません五分五分の線じゃなかろうかというふうに思っておりますから、これをはっきりするならばやっぱしそれはやるべきではないですか、そのことをお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 再度お答えを申し上げます。決して選挙が学校問題だけでないことはむしろ私の方が申し上げたい、それは共通認識でございます。

同じ思いでございます。しかしながらその部分で多くの人の気持ち、それから願いを抱いて上がってまいりました以上、これを子どもたちがよっぽど不利益を被るのであれば別でありますけれども、私は私なりの進め方、これで進めさせていただければありがたいというふうに考えるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 町長とお話をしていると、どうも平行線でもう終わらざるを得んと、私は時間の無駄遣いというふうに思っていますので、再度私は申し上げたいと思います。本当に町長が、今後やっていくならば本当にやっぱし、この和水町の教育制度これを十二分に考えて、これは英断をしていただきたいというふうに思っております。今度の予算に対しては、非常に私は厳しい判断をしたいというふうに思っております。計画性のない判断、これは私はしません。ピシッとした計画性を持ってやっていただかないといかんというふうに思っておりますので、今後いろんな問題もあるかもしれませんが、町長として本当にしっかり頑張っていただきたい、また私たち私もしっかりとした形で、進めさせていただきたいというふうに思っております。いろんなことで言い過ぎた部分もあるかもしれませんが、私は私なりの御意見を申し上げて、議論を戦わせながらより良い学校を造りたいという気持ちでございます。町長も確かにそうと思います。だからそういうことで私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（杉本和彰君） 以上で、庄山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田議員の発言を許します。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） こんにちは。10番議員の池田であります。本定例会に私を含め12名の

議員から一般質問通告がなされ、私を含め残り3名となりました。傍聴席並びにテレビ中継で傍聴なされている皆様、本日もたくさんの町民の方々に足を運んでいただきありがとうございます。議員の一人として重ねて心から御礼を申し上げます。私事で非常に恐縮ですけれども、この定例会を含め定例会回数と言いますと、65回目であります。そして、またこの質問者席に立つ回数は、はっきりは覚えてはおりませんけれども、60回目ぐらいではないかと私なりに思っております。そして、今歯の治療をしておりますので、滑舌にお聞き苦しいところがあるかも知れません。まず、始めにお断りを申し上げておきます。梅雨に入り先日の熊本を含めた豪雨により、熊本県内においては約30万人を超える県民の方々に避難勧告が出されました。和水町においては、目立った被害はなかったと聞き、安堵いたしております。去る5月29日、鹿児島県屋久島町口永良部島新岳の水蒸気爆発による噴火で全島民の方々が住み慣れた島を離れ、避難生活を送られております。慣れない避難生活で大変な御苦勞をなされておると思います。衷心よりお見舞いを申し上げます。幸いにして一人の犠牲者も出さず、これまた安堵いたしました。皆様に心から一刻も早く火山活動が沈静化し、住み慣れた島への帰島が一日でも早くかないますようお祈り申し上げます。また、一日遅れて5月30日には東京都小笠原諸島西方沖地震、地震の強さを表すマグニチュードは気象庁の発表では、マグニチュード8.5であり、また47都道府県において地震の揺れを観測したと、これは1885年観測以降では、2011年の東日本大震災、マグニチュード9.0に次ぐ2番目の大きさであったとか聞いております。このようにいつ自然災害に見舞われるやもしれません。我が町にはここ数年大した災害もなく過ごせておりますが、私個人的には一つ気がかりなことがあります。それは、いつも頭の隅から離れませんが、それは何かと申しますと、確か阪神淡路大震災後、文部科学省指導の下、全国的に展開をされた耐震度調査、それに伴う改修工事の実施、我が町でも漏れることなく平成19年度に学校教育施設を耐震度調査がなされ、報告されてる数値であります。その結果、菊水中央小学校の校舎3階部分、菊水中学校の自転車置き場付近が指摘をされておりますが、いまだに改修が行われておらず、日頃、子どもは町の宝とまた子どもの安心安全といっておきながら、今はただただ結果論として災害に見舞われておらないばかりであり、いつ何時災害に見舞われ、大惨事が起きるやもしれません。万が一に大惨事に見舞われた時に誰が責任をとるのでしょうか。いや誰に責任がとれるのでしょうか。誰一人として人の命の責任がとれるはずがありません。

また、先日の6月8日に和水町中央公民館大会議室において、平成27年度和水町防災会議に出席をいたしました折、熊本地方気象台の方からの説明資料の中に熊本県に影響を及ぼす地震の断層帯の見直しという参考資料に、活断層による地震という項目に過去に熊本県内に影響を及ぼした地震は、1889年7月熊本市の西で発生した熊本地震これはマグニチュード6.3などが知られています。今後、熊本県内に影響を及ぼす活断層には、雲仙活断層、別府万年山断層帯、布田川断層帯、日奈久断層帯、緑川断層帯、人吉盆地南縁断層、出水断層帯があり、マグニチュード7から8クラスの地震が想定されておると記載されておりました。熊本県内で今後30年以内に震度6弱以上の強い揺れに見舞われる確率はやや高いとされるという表現をされてもおりました。さらに、南海トラフによる地震、この地震では、最大マグニチュード9クラスの地震が想定をされて

おり、熊本県内では、震度5弱から6弱程度の揺れ、日向灘の地震ではマグニチュード7クラスの地震が想定され、熊本県内では最大震度が4から5弱程度の揺れが発生すると想定をされています。このような記述を目にしており、災害はいつ起こるかも予想することは、誰にも不可能であり、明日かもしれない、1年後かもしれない、何10年後かもしれませんが、先ほど申しましたが、惨事の責任は誰にもなんびとたりともとれません。福原町長には、一刻も早く不退転の決意、強い信念のもとこのことに全身全霊を傾注してもらいたいと心から願うものであります。牽強付会に惑うことなく福原町長は町民の方々の審判のもと菊水中央小学、菊水中学校の改修で良いですよと、もう答えは出ている。と私は考えております。いまだにその予算さえもつかずじまい、今定例会においても補正予算が採択されるかどうかは不透明なところであります。現段階では迷走を続ける、学校統廃合整備事業といわざるを得ません。そこで、私はこの事業を抜きにしても是が非でもこの指摘されている部分を含めた耐震工事は町長の政治生命にかけてもやり遂げてもらいたいと節に節をお願いを申し上げておきます。さて、前置きはこれくらいにして、会議規則第61条第2項の規定により、通告しております1、学校学童保育について、二つ目、光ブロードバンドについて、三つ目、空き家対策について、質問をさせていただきます。まず、第1点目の学童保育についてでありますけれども、通称学童保育というのは、正式名と申しますか、法律名は「放課後児童健全育成事業」といって、厚生労働省が所管の事業であるということは、御承知のことと思います。学童保育は日中保護者の方々が家庭にいない小学生児童、つまり学童に対して授業終了後に適切な遊び場や生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とし、保護者の方々に代わり、児童の安全を守る場でもあります。学齢期の児童自立するため、成長支援、健全育成を実践する場でもあろうかと考えるところであります。仕事と子育ての両立、国を挙げてこの課題に取り組んでいる中で、小1の壁と呼ばれる社会問題化しておる現状、保育所を利用していた家庭にとっては子どもが卒園し、小学校に入学後も保護者の方々が安心して、就労、介護、病気治療等を継続する上では、必要不可欠の制度ではなかろうかと考えるところであります。かつては、仕事を持つ親が自主的に父母会等の任意団体をつくったり、自治体が条例で制度化して取り組んだり、学童保育のニーズの多様化する中で、民間の参入が盛んになっております。形態は公設公営、公設民営、民設民営などがあります。2013年5月1日現在、総設置数は、2万1,635カ所に昇っております。これは、全国学童保育連絡協議会の調査資料に載っておりました。そのうち、公設公営施設が8,400カ所と全体の約40%を占めております。これに、社会福祉協議会等の公共団体が運営するものを加えると、公設公営の学童保育施設は、約50%に昇るとも言われています。そこでお伺いいたしますが、我が和水町での学童保育の実情はどのようになっているのか。わかれば菊水地区で施設数何カ所、学童数何名、三加和地区で施設数何カ所、学童数何名と数値をお示しいただきたい。その数値もわかるならば、直近5カ年の数値をお示しいただきたいと思います。

次に、学童保育を町としては、どのような計画のもとに本事業に取り組まれているのか、お伺いをいたします。再質問からは、質問席よりいたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、答弁は簡潔かつ明確にお願いをいたしておきます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 池田議員の御質問にお答えをいたします。質問の内容は、学童保育について。一つ目、学童保育放課後児童健全育成事業、希望者数の実情はどのようになっているか伺う。２番目に、学童保育の町の取り組みは、どのような計画で進められているのか伺う。まず、２点について御答弁申し上げます。和水町の学童保育につきましては、今４保育園、全園で実施されておりますけれども、御指摘の補助事業の放課後児童健全育成事業として実施されている保育園は、菊水保育園のみで実施をされております。平成27年度本年ですね、30名の定員に対して46名の申込みがございまして、16名は現状利用がかなわない状況となっております。この菊水保育園を除く他の保育園は専用の部屋や保育士の人員確保、利用者が20名以下の場合を対象外となるなどの条件で補助基準に達していないため、保育園の単独事業として学童保育を実施していただいております。なお、現在補助対象外の保育園であっても、子育て制度が変更となったため放課後児童健全育成事業についても補助事業となる条件が変更となっておりますところでございます。今年度中に何とか準備ができて、来年度から補助事業として実施できる保育園も出てくると思われます。詳しくは担当課長より補足をさせていただきます。

次に、２番目の学童保育の町の取り組みはどのような計画で進められているか伺うと、学童保育の町の取り組みにつきましては、要望が高い菊水地域において現在放課後の児童を見守る体制づくりを進めているところでございます。場所については、利用を希望される方が中央小学校の児童さんが多いため、教育委員会や小学校とも話し合っ、できれば中央小学校の空き教室等を考えておるところでございますけれども、昨日、話が出ましたように社会福祉センターの一部分を利用すると、こういうことも考えの中に入れておるところでございます。また、児童を見守る人員についても、保育士や教諭の資格を持った方や地域の皆様で御協力をいただきまして、児童を見守る環境ができるように、検討、推進してまいります。

なお、将来に向けては、より安全、安心な学童保育となることを目指し、補助金対象の事業となる学童保育とするために、実施団体を定め人員の確保や学童保育に関する研修や、危険防止に関することなど、基準に達する事業となることを目標に進めてまいる予定でございます。これも担当課長の方から補足をさせます。あとは自席にて御答弁申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 今村裕司君

○健康福祉課長（今村裕司君） 池田議員の質問にお答えして、町長の補足をいたします。

１件目の学童保育。放課後児童健全育成事業の状況ですけれども、町長からありましたように現在補助事業として運営してるのは、菊水保育園のみでございまして、現在利用人数が28名となっております。他の三加和地区の３園の保育園では、対象外ということで今、春富保育園が25名利用されております。それから、あおば及び神尾保育園で４名の方が利用されている状況でございます。大変申し訳ないんですが、直近の５年間というのは調べてませんので、大変申し訳ございません。それから、補助事業関係、放課後児童健全育成事業という事業なんですけど、現在の26年度まで

は、定員が20名以上でないと補助事業として認められなかったですけども、今回27年度以降は1名、1人からもう定員1名からも補助事業として認められることになりましたので、春富保育園、あおば保育園も申請等をしていただければ、あと補助事業、この放課後児童健全育成事業に該当することになると思います。それから、今後の取り組みですけど、先ほども町長からありましたように、いろんな方面等の協力いただける方と思い今話し合いをしてるところでございまして、場所等が決まればなるべく早く進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 町長の答弁の中で、超過人員も言われましたよね、超過人員が16名ということで、私が以前健康福祉課の方に尋ねたところ、菊水地区で17名と、中央校区で12名、南東校区でそれぞれ1名、西校区で3名、合計の17名ということを知っていますよ。何で1名今希望を取り消されたのか、どうかかもしれませんけれども、私が考えるに取り込みが遅いと思うんですよ。超過の方々、2カ月過ぎてるんですよ。今、それぞれ53名ですか、55名か、それぞれの園で、4園で46名ですか、46名ちゅうと何か、まあいいですけども、それだけの方は学童保育を受けられているわけですよね。なおかつ、国等からの補助金対象として優遇されておられるわけですよ。いわば。超過者の17名、16名にしろですよ、その方々は、何も町からも国からもされていないわけですよ。私がまずお伺いしたいのは、超過ができた場合に、どういう選び方で菊水だったらですよね。ひまわり園、保育所に預ける児童を選んでいるのか。そこをちょっとお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 今村裕司君

○健康福祉課長（今村裕司君） 最初に超過人数の方ですけど、辞退された方がいらっしゃいますので、16名と言ってる状況でございます。今回、菊水の方のひまわり保育園の方に入所している、入所というか、利用できる方については、一応ひまわり園の方で取りまとめをいただいて、条件等をどれくらい利用されるかというところですね。時々、じゃあ利用される中で、夏休みだけとか、冬休みだけ、土曜日曜だけというような条件等については、外れられてる方もいらっしゃると聞いております。

実施する方法としては、児童の方が毎日、ほとんど毎日来ていただくような形の人を選定されてるようでございます。私も選定の時おりませんでしたので、よくわかりませんが、そのへんが加味されて選定とされた方と外れられた方がいらっしゃるんじゃないかと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 今の答弁では、園の方にすべて任せてるというように私は解釈しましたが、町として、公設公営を造らない、民設民営に依頼をしているという状況。何でもうちちょっと町が介入しないのか、あふれてる人の親御さんたちには非常に御苦勞をかけているんじ

やないかと思います。2010年、政府は子ども子育てビジョン、2010年1月策定されております。それによりますと、学童保育の受け入れ児童数を2017年度末までに129万人に増加する、増やす目標を立てています。これは、先ほどは入所者児童数までは言いませんでしたけれども、2013年5月1日現在、88万8,753人全国でおるわけです。それを129万人まで増やそうとしているわけですよ。国は。そうなった場合に町としてはどのような増員が来た場合に、どのような対処をされようと思っているんですか。私は、先ほどの課長の答弁を聞くと、町は介入したくないというような姿にしか見えないんですよ。いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 介入と申しますよりも、町の要望としてそのへんが要望が通るものであれば是非要望をしていきたいとそういうふうに思います。なお、学童保育今16名待機の児童がおられますけれども、これにつきましても先ほど申しましたように、早く人の確保をいたしまして、早急に進めてまいりたい。そういうふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） そこで、町長御提案したいんですけれども、3月定例会の時にも私まちづくりの方で申し上げました、町営の学習塾、それを造っていただいてその延長線上に、学童保育という形を考えていただけないかなと思うわけです。そうすれば、今和水町には保育所が4園ありますけれども、そこで対応できない児童、学童については学習塾の方で受入れができるんじゃないかと思うわけです。先ほど、全国でどうのこうの言いましたけれども、小学校数とこの児童数、一校に一学童がおるような値なんですよ。全国の小学校数が12万ちょっとだったと思います。で、それを129万、それに近づけるように政府は努力目標として、掲げているわけです。やはり、国を挙げての課題である両立、子育てと仕事の両立を進める政策ですので、町としてもどうか、今後超過が出ないような形を早めに形成してもらいたいと提案と要望をいたしておきます。

次に、第2番目の方に移らせていただきます。光ブロードバンドについてお尋ねをいたします。昨年、10月に町内全域において光ブロードバンドの付設工事が終わっておると思います。この事業については、町も私の記憶違いかも知れませんが、3億を超える額を投じてこの事業は整備されたと私は認識しておりますけれども、今この光ブロードバンドについて町が取り組んでいる、また将来どのようなことを取り組もうとしているのか、計画等がありましたら御披露お願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 池田議員の2番目の御質問にお答えをさせていただきます。お話のとおり光ブロードバンド整備事業の計画から整備まで平成25年度26年度と2カ年に渡りまして、総事業費が6億4,390万、内、交付金3億2,900万で行われ完成をいたしておるところでございます。

フレッツ光この事業の利活用は、多数もちろん御案内だと思いますけれども、多数ございます。代表的なところを申し上げれば、都会並みの通信環境の整備で定住化を促進する。あるいは、町の特産物の紹介をテレビでリアルタイムで商品紹介して、地域の発展あるいは産物の販売促進につなげる。あるいは、各家庭にインターネットを引き込み、テレビカメラによる医者と患者との血圧測定等の診察が受けられる。医療診療の部分ですね。または、光ボックスを取り付けての安否の確認等ができる。高齢化対策。公共機関から各世帯に光通信を利用したテレビ放映もできます。といった利活用が代表的な例がございます。今、担当課の方でどういうメニューにするか、ということで検討を重ねておるところでございますけれども、いかんせん町の負担、住民の負担も係るところでございます。インターネット通信をする場合には、月に5,000円程度の町民の御負担が発生いたします。また、プロバイダー契約が必要になりますので、その都度各業者によって料金が違いますので、光ボックスを利用される方は、購入時に8,000円程度の御負担が発生いたします。毎月の使用料金はかかりませんが、使用するアプリに関しては負担が発生する場合もございます。このへんを十分に考慮をいたしまして、担当課の方で急ぎ決定をしたい、あるいは提案を申し上げたいというふうに考えるところでございます。あとは、自席に戻りまして、御答弁申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） いろいろ、まだ計画、はっきりとした方針計画は出てないと思います。私が今回ここで光ブロードバンドということを挙げたのはですね、独居宅の都会ではありがちですけれどもですね、孤独死、その防止策としてこの光ブロードバンドを活用できないかと、私は思うわけです。裕福な経済層のお子さん達が遠い都会に出ておられても、電気ポットGPS機能付きの電気ポット、そういうことで起きればお茶を飲むと、「ああ、まだおるげんおやじとかお袋は生きとったか」ということがわかるようなあれまであります。そして、昨年、議会で博多の方にNTTグループコレクション2014イノベーションセミナーというのに、福岡国際センターまで行きました。その時にも、私はNTTの職員の方に何とか孤独死をされないような、対策というか自分は以前はタブレットを独居老人の方のお宅に配置して、「起きたら何さまこれば触って」と、そして電源が入って役場の方に通知が来るようなシステム、そういうシステムはできるのかというようなことをお尋ねしました。そうすると、それよりもお年寄りの方はテレビを見られますと、だからテレビの前に光ボックスというのを備え付けた方がそれについては一番簡単じゃないでしょうかというようなアドバイスまで受けた。それが、大体どれくらいかかるのかですね、担当の方も町内一円という面積、どうのこうの考えた場合に、はっきりした金額まで提示はありませんでしたけれども、そのようなこともありますので、できればそのような方策を町として真摯に今後考えていただきたいと要望をいたしておきます。

もう時間もありませんので、次の3番目の空き家対策について、質問をさせていただきます。空き家バンク登録制度を導入され、複数年が経過していると思いますが、現在の登録状況及び実績はどのようにになっているのかをお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 池田議員の3番目の御質問にお答えを申し上げます。和水町空き家バンク登録制度ということで、結論から申し上げますと、今空き家バンクの登録数は6件と言いますか、6棟ございます。27年度以降この登録の中から、売買が成立した物件が2件、それから、賃貸が2件ございまして、計4件が賃貸あるいは売買が成立しまして、移住をしていただいております。この一番の問題恐らく今現在は和水町で空き家が300件内外はありますと思われる。その中で、6件と登録がですね、ということで非常に分母にしては分子が小さいんですけども、これにはいろいろ障害がございまして、やっぱり一番問題は、その財産の実権者との折衝がなかなかできないという部分がたいへん重要な、なかなか登録が進まない部分になっておりまして、今般、空き家の特別措置法によりまして、今後は固定資産税台帳の中からそのへんは情報を得て、利用できるということになりますので、今後はいくばくかは進むものと思われまじけれども、求める人に対してどうしても物が少ないという状況が今の現状でございます。昨年度の実績としては、4件ということでございます。ちなみに、借り手、購入も含めましての希望者は70名程度登録をされておるといところでございます。必要部分につきましては、担当課長の方から御説明を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 昨日、4番議員の方からも、同様な質問があつておりました。総務省が2013年10月調査によると全国で820万戸、という数字が空き家ではないかと、言われております。そして、本年の2月の一部施行を受け、また5月26日に特措法が全面施行されました。それについては、本日担当の者を説明会の方に赴かせるというような昨日の町長の答弁があつております。この特措法というのは、結局、撤去、空き家の撤去、修繕、それを自治体が勧告若しくは命令ができるように規定がなされております。そして、命令違反には50万円以下の過料を科すことも許されております。固定資産税の優遇も2016年度から受けられないということになっております。税額は最大で6倍の税額を科すこともできると規定もされております。そうした中で、全然人の気配もしない、倒壊寸前の空き家が自分もそう詳しくありませんけれども、知ってる限りでも5、6棟はこの菊水町、旧菊水町だけありますけれども、あります。私が住んでおる行政区の馬場区にも何棟かあります。本当、県道沿いに。そういった建物をやはり防犯上のあれもあるし、環境上のことも考えられるし、それを経済力に裕福がある人は、すぐ勧告を受けたら倒壊どうのこうの寸前の地権者だったら、取り壊されると思うんですよ。でも、今のこのような経済状態の中でおいそれと、「じゃあ明日にも壊しますよ」と言われるようなことは、なかなかないんじゃないかなと。そこで、町長に一つまたこれも提案ですけれども、この空き家対策、そういった防犯、火災予防の観点を考えますと、この空き家を取り壊すとか修理をしてこの登録バンクに登録をするとかするようなことを図る上からもですね、基金の創設をお願いしたんですよ。なぜかと言いますと、今金融機関もこの特措法が施行されてから、空き家対策融資に模索を始め

てるんですよ、だから、できれば町としてもそういった対策というか、それに本当、この特措法、施行がありますので、町としても本腰入れて、空き家対策に乗り出してほしいと私は考えるところであります。この、いろいろな町の中に基金、どうのこうのが10いくつあります。その中で、いろいろな条例等のあれもあるからおいそれとその基金を空き家対策の方に回すことはできないかもわかりませんが、町としてこの空き家対策についての条例の制定を考えておられるか今のところないのかそれをちょっとお聞かせお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御存知のようにあとからまいります。条例については、今和水町で設置をいたしておりませんので、これも昨日お答えを申し上げましたように、設置条例の制定も含めまして、ただ今担当課の方でしっかり検討をいたしております。これ、非公式ですけども、必要なかなとは思いますが、それから、基金の創設ということで、今ここでどうしますとはなかなか申し上げられない状況でございますので、御提案としてしっかり承っておきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 町長、是非、この基金を創設していただいて、倒壊する寸前のあるいは撤去はともかくとして、できますならば、修理を施したら住める、住まわれる状態になる空き家、それを早急にしてほしいんですよ、町も結局定住促進を進めている以上、町に呼んで住む家がないということであれば、町に来てくれんですかとはい、なかなか言えないところがあるわけです。そういった空き家対策で修理をして人が住めるような状態で、町とその持ち主との協議の上でどうするかは、まだ私もどっちにせいとは言えないところがありますけれども、そういった状態を早めにつくり上げてできるだけ和水町にはこれだけ住む家がありますよというようなことでアピールをしながら、定住促進の方も進めていくなればと私は考えますので、どうか本当基金の創設を前向きにと言いますか、つくるというような決心をしてから、職員の方に御下命いただくように重ねてお願いを申し上げて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君） 以上で池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時50分

再開 午後 2 時05分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉村議員の発言を許します

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 皆さん、こんにちは11番杉村です。この前、誰かおっしゃってありまし

たが、議席も11番、一般質問も私も11番でございます。それから、池田議員は歯が痛いということで、なんか言っとったようでございますが、私は言語障害が若干ありますが、池田議員より酷かと思いますが、一つわからん時は、また町長何回でもお尋ねしてもらって結構ですので、そういう気持ちで今から6月定例会についての一般質問をしたいと思います。いつも私は、冒頭前置きで言いますが、日本の経済は民主党政権の時の株価7,500円が安倍政権になり、今は2万円程度になっております。それから、円についても75円が125円となり、景気の底上げが少しずつ感じられるような気がいたします。また、梅雨の時期を迎え、最近の異常気象、大変大きな問題が発生をしております。昨年の広島県における土砂災害、岐阜県の御嶽山の火山の噴火、屋久島の口永良部火山の噴火と近年異常気象が続いております。災害に遭われました皆様に心からのお見舞いを申し上げたいと思います。前置きはこのくらいにしまして、今回の質問は、福原町政になりまして、1年と3カ月を過ぎたかと思います。町長としての政治姿勢について、また2月から3月から新しい予算も執行されますので、そこらへんについての町長としての公約がどれだけ反映をしているか、そこらへんを重点的に質問したいと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

2番目に、菊水区域小中学校施設改修について町長の公約5億円が21億円になり、また9億8,000万という案も提示されました。そして今回には、5億7,000万円と二転三転の提案をどのように感じられますか本当に未来を見据えての計画なのかこの件につきましては町長は先の答弁で七転八倒という言葉が使われました。えらい頭の良い言葉でみんなわかつとどらうと思いますが、聞いてみるとあんまわかつとらんということでインターネットで出しますと、もがき苦しんでいるという表現が出てきました。そういうこともあります。それから3番目に教育委員会との整合性が違っておるようでございますが、これについての話し合いはできたのか、5億7,000万円について設計会社の説明会を開催する考えはないか、特にこの件につきましては大きく金額等が変わっておりますので、詳しく私たちは理解をして承認するならしなければいけないわけでございますので、ここらへんにつきましても設計会社の説明会等をお願いをしたいという気持ちで質問いたします。あとは議席から質問いたしますので答弁は簡潔明瞭にお答えをいただければ大変ありがたいと思います

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 杉村議員の第1番目町長としての政治姿勢についてということで、1番2番3番4番がございます。順次御答弁を申し上げたいというふうに思います。まず1番、町長としての公約どれだけの成果があったのかということでございます。御案内のとおり昨年4月に町長就任させていただき、1年2カ月となります。公約遂行状況となりますと实际的に非常に短期間での統括となります。早口で急ぎ足になりますけれども、項目ごとに総括させていただきま。大見出しは省略をさせていただきます。農林産品ブランド化と販売推進、これは観光案内等をバーチャルモールに取り込めない観光案内などとともにです。バーチャルモールに販売画面を取り込めないかということで検討をいたしております。あと実践型地域雇用創造協議会によりま

して、ブランドといいますか特産品各種の開発などを手がけております。それからロマン館、緑彩館の活性化これは重点道の駅活性化事業に主たる事業として盛り込みをいたしております。トップセールス近隣自治体との提携による企業誘致の実現これは現在成果として出ておりますのは、果実堂さんそれからロマン館前のビジネスホテルさん、今、折衝中は3件ほどございます。

次に、インターチェンジをフル活用した地場産業育成と来訪者増加政策の推進これも重点道の駅活性化構想の中に組み入れております。それから先ほど申しました、これはあくまでも仮定でございますが、スポーツ振興の設備これもインターチェンジの近くでございます。お許しを得ながら進めさせていただきたいと思っております。それから、まちづくり推進課を新設した定住促進策を強化と本年度まちづくり推進課を新しく設置いたしまして、地方創生事業等に当たっております。それから空き家の実態対応型の移住推進ということで現在は空き家バンク制度を中心に進めておりまして、4世帯の移住がかなっておるところでございます。農地対応型については、グリーンツーリズム等々を交えながら、なおかつ追加して進めてまいりたいと思っております。それから、菊水三加和のアクセス道整備これは県へのお願い事項でございます、本年度は吉地江栗合併支援道路としての和仁菊水線の整備を、今年また着手をしていただいております。整備をお急ぎいただきますように引き続きお願いを重ねてまいりたいと思っております。それから、福岡商業圏一般道路整備の模索、これにつきましては、各種の期成会を通じましてお願いを申し上げているところでございますけれども、まだ今のところは目鼻が開いてないというところでございます。それから、分譲宅地の開発、これは実施しようという前提で地質調査までボーリングを行いましたんですけれども、近隣との調整が必要でございます、今後の課題ということになってまいります。それから、給食費保育料の負担軽減、これは複数の子育てをしておられる世帯を主として保育料の負担等の軽減については、担当課で今検討中でございます。それから三加和地区の幼保一元化の検討、これは認定こども園が制定されましたおかげもございます。今年導入をいたしましたので、来年あたりからは是非ちゃんとした運営ができるようにと願っております。それから、冷暖房など学習環境の整備等IT導入など教育ソフト事業の充実、冷暖房につきましては、今回改修案をお認めいただければ、実現できるものというふうに考えております。IT導入などは、順次取り組んでまいりたいというふうに考えております。それから進学奨学金の拡充、これは新たなコンセプトを今考えておりまして、拡充を検討しております。それから、買い物支援、通院支援（コミュニティバスの運行）につきましては御案内申し上げます公共交通小さな拠点事業この中で鋭意検討しております。町立図書館の開設、歴史資料館の開設と観光事業の一体推進、これは道の駅の再生事業の中に盛り込みまして今構想を練っている所でございます。それから、固定資産税その他各種社会保険料の期間限定でも引き下げのできないかという資産等検討でございますけれども、これは大変申し訳ありません。具体的に手がついていない状況でございますけれども先般の介護保険料改訂では今まで県内各自治体との格差がございましたけれども並というところに抑えて引き上げはいたしましたけれども抑えさせていただいたところでございます。それから町長出席の車座集会の新設これは6回ほど開催をさせていただきました。それから町長室の常

時開放これは当たり前のことでしてそのようにいたしております。それから町議会中継の配信の推進、これはブロードバンド先ほどのですねブロードバンド事業構想で今検討をいたしておるところでございます。項目ごとには異常でございますけれども、短期間での実現となりますとなかなか難しいところございまして、これからしっかり着手した件それから着手ができていない分につきましては、検討を急いでまいりたいと思います。申し遅れました着手ができていない部分これは農林業の公社等施設の検討と推進、それから老朽化した高齢者介護施設への対応、これは非常に大事なことなんですけれどもこれからでございます。それから、連携姉妹都市の推進これもこれからでございます。それから行政諮問会議の新設これもまだ新設をできておりません。以上、四つほどは申し訳ございません。手つかずでございます。

以上、公約に関する状況を御報告させていただきましたけれども、1年を経て着手に至り推進中の事項が多いところではございますけれども、今後実現に向けて精励をいたしてまいりたいとそういうふうに思っているところでございます。それから1番の2になります菊水区域小中学校施設改修について、町長の公約5億円が21億円、9億8,000万円、5億7,000万円と二転三転の提案をどのように感じるか本当に未来を見据えての計画なのかということでございます。確かに工事費をめぐっては紆余曲折がございました。A案、B案そして今回の修正案とありますけれども、昨日の一般質問にもお答えいたしましたとおり、A案の基本的な考え方は安全性を確保しながら現在の校舎をより機能的にかつ性能の向上を目指す事業計画でございまして、B案はそれに見栄えや情緒感をさらに加えた事業計画でございました。したがって、B案を提案し極力事業費の低減を目指すというのには、そんな思いをもつてのことではございまして説明を申し上げてきたところでございます。3月定例会においては本案については事実上の否認となりました。今回の提案は強化ガラスを加え、安全性を保つと同時に空調設備等により学習環境に気を配りながら統合のできる校舎改修を行い、今後は御意見をいただき優先順位を考慮しながら、補完を進めたいとするものでございます。とにかく、複式学級を解消してあげなくてはならないという思いでございます。小学校統合という入り口が定まれば学校敷地内の環境のみではなく申し上げております番城グラウンド構想など学校教育を補完するような総合的な構想をスタートできます。どうかよろしくお願いを申し上げます。それから1項目目の3番でございます。教育委員会との話し合いはあったのか。先ほどの御説明の中で整合性が違っているのではないかというような御指摘もございました。教育委員会との話し合いはあったかということでございますけれども、教育委員会の中に直接入りましての話し合いはいたしておりません。ただ、教育委員会が毎月教育委員会で毎月行われております、定例会議が5月27日午後2時から開催されましたので、その時に教育委員会の開会前に教育委員さん方に今回の提案の趣旨などについて説明をさせていただきました。平成29年度の統合小学校の開校に向けて、改修の規模を小さくして取り込みを始めさせていたきたいという思いを述べたところでございます。教育委員会会議の中にも、菊水区域の学校統合同事を課題として、統合推進室から今回の改修計画案の説明を行い協議をしていただいたところでございます。この協議内容につきましては、会議終了後に教育長から御報告をいただいております。その御報告の内容は、先ほど教育長の御発言にあったとおりでございます。それから4番

目、5億7,000万について設計会社の説明会を開催する考えはないかと全協の資料でお示しをいたしましたように、安全性の確保ということについてはA案、B案そして今回の案と一貫して安全性を保つという改修をもくろんでおるところでございます。また今後は保護者の皆様、学校関係等への説明を行うと同時に優先順位をつけながら御要望を伺ってまいり所存でございますので、ことさらその必要はないのではないかというふうに考えておるところでございます。今回の案これにA案にしるB案にしる機能やそれから見栄えとか環境面ですね、そのへんのプラスというところになりますので、安全ということについては、変わりはないものと受け止めておるところでございます。以上、口早に御答弁を申し上げましたけれども、以後は自席にて答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） まず最初に町長の公約で答弁をしていただきました。大体聞いてみますと、私は良ければ町長さんも2年目ですから、ある程度の予算をつけた公約の実現にしてもらいたいと、そういう気持ちで質問をしたわけでございます。そういうことで若干その件について質問をしますが、企業誘致ということで神尾小学校、これはいろいろ話がありましたが、大変立派な一等地でございますので立派な企業を誘致とした方が良いという話であったわけですね、そこでここで名前を出していいかわかりませんが、ルーテル学園、この話がありました。私達はもろ手を挙げてこれは賛成をすると、学園都市ができれば、本当にすばらしいことではないかということで、賛成をしたいというみんなの意向だったと思います。ここらへんの経過は最近見えませんので、これを一つ1点。それから、分譲宅地の開発、これはこの前から2回ぐらい私質問いたしました。前原の消防署裏の宅地がありますので、ここには下水道そこらへんの関係で、苦慮しているという答弁だったと思います。これは、なかなかそれだけじゃ進まない、これは前原の人たちの土地を買収してそういう宅地を増やして、一等地でございますので、是非これを実現をしていただきたいと、こういうことに私は予算をつけてまいりたいという思いでございました。これが、見えていない。この件について、質問をいたします。それから、福岡商業圏一般道整備の模索、これは三加和の方のトンネルの隧道のこともあるかと思います。これは私たち議員8名で東京の方に行って、アカデミー研修の前の日一日費やして、代議士の野田代議士、松村代議士、馬場代議士、参議院です。それから、藤丸福岡の衆議院です。4名の方に陳情してきました。大変、4名の方は好意的に受け取って頑張るといような決意を表明されまして、力強く思っております。是非、町長もですね、それに何か同行するよな話とか、それから、議員も2名ぐらい連れて行ってくれとかその後には町長は行かないと、何かちょっとそこらへんに整合性が欠けるよな気がいたしますので、それにちょっと質問をしたいと思います。それから、給食費、保育料負担軽減、これは大変保護者の方は待っていらっしゃいます。この公約が一番保護者の方は待っていらっしゃいますので、保育料の負担軽減につきましては、保護者会から要望がありまして、厚生常任委員会で採択しておりますので、これも予算を早くつけてもらって、これは町長の話一つでできますので、できるものはやっぱり予算をつけてもらわないといけないと思っております。

それから、老朽化した高齢者介護施設、これは特別養護老人ホームと思いますが、この件につきましても、3月の議会で町長が就任されました時に一般質問でしました。そして、私が厚生常任委員会の報告を町長は引用されまして答弁をいただきました。それは鮮明に覚えております。そういうことでこれも会議をされたのかされないのか、町長が指示をされたのかされてないのか、そこらへんをお尋ねしたい。まとめてまだあとがありますので、それから、コミュニティバスの運行、これも前々から検討しますということで、町長になる前からこの話は、私たちも議員の研修に行ったりしますが、これは高齢者の方に一つ足の便がないということで、出ておりますので、やっぱり急を要するのは、ある程度スピード感を持っていつてもらわんと、いけないと思います。それから、あと一つ大事なことは固定資産税その他各種社会保険料の期間限定引下げの試算と検討、これは大変町民の方はもしやっぱり税金の負担というのは、大変頭が痛いところでございますので、そういうことで町長もそういう考えで公約にだされたと思いますので、財源についてはいつも言いますように、合併時点で29億の財源は、今現在77億9,500万あります。いろいろ合併して10年もしますと、合併特例債の件で補助金が減るといような話もあると思いますが、相当貯まっておりますのでやっぱり町民サービスに計上されますならば私は賛成したいと思いますので、この件に質問した件について1番の件について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず、1番目にお尋ねでございました、学校施設の誘致と言いますか、進出という件でございますけれども、先方様の方もある検討されました結果、もちょっと熟慮したいというようなことで今はそれを待っておると待機状態ということでございます。ただし、地域との連携、包括協定契約このへんはそのへんから入りましょうということで進めておるところでございます。それから、2番目は宅造の、宅地造成ということでございますけれども、これは御指摘のとおり早く進めたいところでございます。申し上げました個別には申し上げられませんが、近隣との調整もございます。そのへんは御理解を頂戴いたしたいというふうに、思うところでございます。いずれにしても、宅造が先か、下水道が先かということでございますので、手が着く方から先に進めさせていただきたいというふうに考えております。それから、道路の陳情ということでございます。これは、諸般の事情によりまして、今回は断念をする、遠慮をさせていただくということにいたしました。御了解をお願い申し上げたいと思います。ただし、個別の先生方には、前、あと電話で失礼でございますけれども、御連絡を申し上げましてお詫び方々お願いを申し上げたところでございました。それから、4番目保育料の軽減ということでございます。厚生常任委員会の答申といたしますか、御提示を受けまして今鋭意、検討先ほどちょっと申しましたけれども、全体、これは議員もよく御存知かと思っておりますけれども、全体となると非常に重たいと、財政上重たいということになります。したがって、複数の子どもさんがおられる家庭、このへんから先に手が付けられないかというようなことで今担当の方でしっかりとらんでおるところでございます。ただ、急げという御指摘は十分理解できますので、急がなくちゃいかんというふうに思うところでございます。それから、特別養護老人ホームこれも御指摘のと

おりでございます。担当の施設長には将来の見極めるための分析をしてくれというようなところでお願いはしておりますけれども、多忙でもございまして、そのへんはすぐというわけにはまいりません。これまた、昨日でしたか、本日玉名の地域医療の面ともども、また厚生常任委員会さんのお力添えもいただきまして、検討を進めてまいりたい。また町民の皆さんの声も聞かなくちゃいけないということでございますので、お力添えをいただきたいと思います。それから、バスの件でございます。バスの件につきましては、今公共交通の小さな拠点づくりということでコミュニティバス、あるいは乗合タクシー等々を含めまして、実際のバス事業会社、それから、タクシー会社等々にも委員として御参加いただいて、検討をしておるところでございます。なかなか範囲も広がります。和水町だけの問題じゃなくて、隣接する市や町との調整もしていかなきゃいけないと思いますので、このへんについては、今後とも鋭意、推進をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。固定資産税とそれから、社会保険料等の期限限定ということでございます。このへんは私がやにある場合なかなか見えない部分がございます。これは正直なところでございます。非常に難しい問題、交付金にかかわってくるような問題もあるようでございますので、このへんはまだちゃんとした検討ができておりませんけれども、検討をさせていただきたいと思っております。いかんせん、慣れない中での1年間でございましたので、そんなことは言っちゃいけませんけれども、見習歯科みたいなもんでございましたもんですから、2年目を迎えました本年からは既に先ほど申し上げましたように、本年度に入ってから着工できた予算もつけていただいたという部分もたくさんございます。これらを、着実に進めてまいりたいというふうに考えますので、どうか議員方のお力添えも併せてよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 町長さんの答弁においては、やにおられたから、それはまさしくそのとおり税金等の引き下げ、保険料の引き下げこれは簡単にはできないわけで、国民健康保険、社会保険そういったからみもありますので、それはできないことはあるかとは思いますが。そういうことで町民の方は公約を見られて「ああ町長はこがん人なんだ、ああこれは町長には入れなりたい」そういう人はだいぶおられたと思います。それから、公約ということで言いましたので、私は大きな公約としましては学校問題、学校問題で最初議会の時5億円ぐらいではおさめたいとそういう答弁がありましたので、「それでいいかな」と思っておりました。それから、A案、B案がでた時に11億円と21億円がこれがでましたもんですから、「これはだいぶ町長は公約を破られたな」という思いでございます。私たちは、私は全然最初から立ち位置が違っていましたので、町長がそういうことで言われましたが、まだいまだに番城グラウンドが一番良いという気持ちでございましたので、その時は3月定例会では否決ということになったわけでございます。そこらへんはどうぞ私の気持ちはそういうことで否決になったということでございますんで、この21億円ですか、これが5億7,000万円に今度なってこの5億7,000万というのは、給食棟を削る、それからプールを削る、いろいろ削ってあります。そういうことで5億7,000万円ならば、安くなるは

ずでございますので、やっぱりここらへんはもう少し、はっきりせんとそして教育委員会は安心安全ということできたいと、私たちも安心安全な学校が一番です。それと、場所の問題が論点でございましたので、いろいろ今まで1年3カ月ですか、喧々囂々議論をしたわけでございます。中央小学校においては、私は前からちょっとあそこは相当金がいるなという思いでございました。それから、駐車場はない、正門がないということも言いました。それから、駐車場がないということである議員からは向こうの富士タオルの会社から歩いてくるのは危険であるという話もございました。昨日はまた1番議員から、私はちょっと本音を言いますとあそこはあまり好きじゃないという意見もでました。この議論については町長が私はあれで行きますと言われますので、もうこれは議論は何回しても一緒ですので、しないつもりでございます。そういうことで私の気持ちを公約がここが守れていないということだけを申し伝えたいと思います。それから、教育委員会が5月の27日やっておるようでございますが、教育委員会さんの気持ちとしては、21億円ということでございますので、これならば、安心安全な学校ができるかなと今度の場合は5億7,000万ということで、ただ削っただけと、そしてつじつまを合わせたような感じがいたしますので、このことについても町長の答弁は求めませんが、本当にそういうことで私の立場といたしましては、反対をしていかなければ仕方ないということでございます。明確にここで私の意思表示をおきたいと思います。それから、2番目の議題に移りますが、項目に移りますが、3月定例会での町長辞職勧告決議の受けとめ方、どのように思うか。町民に信を問うの一点に尽きと思うが、どのような考えかをお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 杉村議員の2番目の質問にお答えを申し上げます。まず、私に対する辞職勧告決議につきましては、議会初日及び、昨日も答弁いたしましたとおり、当該決議は私の本意とするところではございません。当該決議案の事由について、個別には明らかではないところもございますので、明確な言及もできませんが、町政の混乱と公約のなし崩しという事由のようであります。菊水地区学校に関する私の最大の公約は番城地域の校舎新築を止めて、中央小学校を改修して統合するというものでございました。もちろん、付随する工事費等がございますけれども、工事費についてはより良い校舎にするために21億円を上限として、基本設計、実施設計によりできる限り低減していきますので、いかがでしょうかという提案をいたしたところでございました。公約の違反ということであれば確かに金銭的なものはございますけれども、これは良かれと思って御提案を申し上げたところでございまして、21億円で別の場所に新築しますというのであれば、公約のなし崩しのそしりも受けなくてはならないと思いますけれども、議会に対して「どうでしょうか」と提案し、議会の総意として認められないという結論をだされたのでありまして、それが、公約を破ったということになると大きな違和感を持つものでございます。議会のチェックを受けて今回安全面を確保しながら、議会等が指摘される工事費を可能な限り、削減し統合の可能な校舎に改修したいという提案を申し上げているところでございます。また、先ほど申し上げましたように、他の公約につきましても、なし崩しにしているのではなくて、着手がや

っとできたあるいはでき始めたところでございます。御理解のほどをどうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 3月議会で町長辞職勧告決議案を7名の賛成によって可決をいたしました。私は本来ならばこういう小さい町でこういう辞職勧告決議案をだすのはしょうがないことあります。本当に私の提案理由の説明で納得をされていないということでございますので、あえてここで私にその提案理由を申し述べさせていただきたいと思います。学校建設予算の計上において、当初5億円でやるというのが21億円になったり、9億8,000万をそういうことで、町民を無視した公約だったと言わざるを得ない、2番目に中央小学校では、議員の中でも賛成が得られているとは私は思いません。それから、いつも言いましたが、番城グラウンドに企業誘致の公約がありました。これが企業誘致ができないということを町長はここでお詫びしますということをはっきりおっしゃいました。番城グラウンドに企業を誘致したいということで、町民の方は理解をしておられたと思います。それができないということでございます。それから、あばかん家においても町長はあそこを福祉の町だから一般客に開放したいということもおっしゃられました。このようなことを大きな公約で町民の方は、福原町長を支持されたと思います。ここに私の提案した理由がございます。この公約を信じて町民の方は・・・されましたわけでございます。うその公約と変わらんわけです。撤回されるということは、これも恐らく町長にはやにおったからそこまではわからなかったということもあろうかと思えます。以上が提案理由でございます。決して私は、この辞職勧告決議案の提案がパフォーマンスとか共産党新聞に書いてありました。パフォーマンスでこういう大事なことは書かれますか、もう少し真摯になってもらわないといけない。私は強く抗議をいたします。この議会において。パフォーマンスとこういうことが福原町長にだしたことは冗談ですということ、失礼なこととはできない、これをあえて申し述べさせていただきたい。何でも私はやります、やりますじゃなくて、パフォーマンスじゃないです。これは改めて強くここで議事録に載るようにつつ抗議をしたいと思っております。以上です。町長、今の私の提案の理由はそういうことですので、町長の答弁がありますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） もろもろ御指摘の段、よくわかりました。それでもあえてそれを今後踏み越えてやらせていただきたい、それが私のお願いでございます。それから、パフォーマンスということでございますけれども、そこは私はわからないところでございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 辞職勧告決議案をだしたわけでございますが、決して町長にいろいろな個人的な感情とかそういうものがないということだけは、御了解をお願いをしたいと、やっぱりまちづくりのためには私たちも自分たちの気持ちをここで堂々と議論をして、この町の子どもた

ち、複式学級を解消するという事は誰がいつてもわかっていることで、10年前から取り入れ始めてますので、そして私は安心安全な学校で、新しい学校で子どもたちが新しい環境でできることにつきまして、議論をするわけですございますので、そういうことでおくみをいただいまして私の一般質問を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、杉村議員の質問を終わります。

しばらく、休憩します。

休憩 午後 2 時53分

再開 午後 3 時06分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に蒲池議員の発言を許します。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 皆さん改めましてこんにちは。3 番議員の蒲池恭一です。6 月定例会の一般質問をさせていただきます。6 月定例会一般質問の最後の質問者ということで、このように多くの方々の傍聴者の中またいろんな主張ができるところで多分傍聴されている皆様方にですね、これだけ議会に関心をいただいているということにですね、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。6 月の声とともに例年より早く熊本県我が町も梅雨入りをしました。農繁期を迎えている我が町にとって水不足の心配はないように思われますが、これまで十二分に水を含んだ土地がこれからの豪雨により土砂災害等が起こらないことを心より願うばかりであります。国においては、安保法案、国を二分するような法案であり、慎重審議が必要であると考えております。また日本年金機構の情報流出という中にあり、先日昨日ですね、流出後初めての年金支給日を迎えましたが、高齢者の皆様方の大事な生活の糧である年金、年金受給者の方々を守ることが大事だと考えております。我が町においては、残念にも残念にも子ども達の学校が学校建設が政争の場になってしまいました。その張本人のお一人が正しく町長席にお座りの福原町長自身だと思っております。私自身平成23年3月に行われました議会議員選挙におきまして、町民の方々の負託を受けさせていただき、この場に立たさせていただいております。その際町長選もあり番城グラウンドに新築建築を訴えられて、当選された坂梨前町長であります。そういう新築を番城グラウンドということで、訴えられた町長が坂梨町長が勝たれましたので、私を始め多くの議員の賛成のもと、多くの議員の賛成のもとに番城グラウンドに用地買収造成工事が進み、設計委託も進み今年度まで10億8,000万円の予算が、町民の皆様方の大事なお金を費やさせていただいたわけであります。しかし、結果的に36億の約束が1割アップ、39億6,000万円になったことにより、約束が違うということで、学校建設が政争の場になり、結局議会の理解が得られないということで入札を見送られました。そして昨年の3月の町長選において、学校建設が選挙の争点になり、既存の小学校を利活用し、大幅に大幅に削減し、町民福祉に使うと言われた福原町長が誕生したわけでございます。そんな中で私3月の定例会で、辞職勧告決議案に提案者の賛成者として

名前を連れ、そして辞職勧告決議案が議会で可決されたわけであります。

そんな中に質問事項１としまして、進退についてということで質問させていただいております。質問の内容は、和水町が和むため一刻も早く町長の職を辞すべきだと思うが、町長の見解を伺いたいと思います。この後は、質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員の御質問でございます。お答えを申し上げます。誠に申し訳ありませんけれども、私が事前に認知いたしております、通告内容では御質問の主旨特に和むためというようなことで、よく理解できないところでございます。答弁のいたしようがございませんけれども、この時点では見解の相違としか申し上げられません。これについては異論もございましょうから、自席にて答弁を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

３番 蒲池恭一君

○３番（蒲池恭一君） 私は、前回の一般質問の折にこういうことを述べておりましたのでしつかり町長は頭の良い町長でありますので、理解できたかなと思いました。すみませんでした、私の方が主旨の内容が悪くてですね、ただ辞職勧告決議案がされたことに対しまして、多くの方々から質問されております。今一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） かいつまんで申し上げます。Ｂ案ということで、この３月定例会に学校統合の改修案これを提示させていただきました。これに対して議会の総意といたしまして、事実上の否認ということでございます。私の方はいかがでございましょうかと、ということで御提案を申し上げたつもりでありまして、それが駄目だよということであればそういうことでありまして、それが混乱を引き起こしたことかなというふうに見解の相違があるということでございます。

○議長（杉本和彰君）

３番 蒲池恭一君

○３番（蒲池恭一君） 見解、いかがであるかって言いながらですね、その場合ですねＣ案があったりライト設計から安心安全のためにも住民説明会の中でうたわれたけれども、そういうことは議会に対しても説明がなかったじゃないですか。いろんなことを想定しながら、後から公約についてですね、正していきたいと思いますが、そんな中でですね、町長の公約は、すべてなし崩し破棄された目に余る失態続きで町民の信頼を完全に裏切る行為であり、とても今後の行政を任せることはできない、よって辞職を勧告しますと書いています。先ほど、杉村議員の中にも言われましたけれども、「民法なごみ」これは笹渕議員が書いているんですかね、生活相談は町議の笹渕賢吾へて書いてありますけれども、多分本人が書いているんですかね。先ほどもありましたけれども、辞職勧告決議案はパフォーマンスでないでしょうかと、町長はパフォーマンスと

思われておりますか。お伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 真意のほどはわかりません。ただ、私といたしましてはパフォーマンスとは受け止めてはおりませんけれども、そこは答えのしようがございません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） もちろんであります。議会で議決したことを、パフォーマンスとかいう町長が多分言うわけではないと思っていますけれども、こういうことをですね。何戸配られたかわかりませんが、しっかり釈明のですね、文章を書きたくたいと思います。それとですね、辞職勧告決議案が出されたことに関してですね、ある部分では、なし崩しの部分がわからないといういろんな形の答弁の中でもありましたし、されたことに関しては、謙虚に受け止めると言われてますけれども、その違いをどのように説明されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 謙虚に受け止めるというのは、辞職勧告決議のことですか。それは議会の過半数をもって、その議案といいますか、動議といいますか、可決されたわけでありますから、当然謙虚に受け止めなくちゃいかんということだと思います。ただ自分の思いと同一であるかどうか、これはまた別の問題ではないかというふうに考えます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 重みはですね、されたことの重みですよ。議員の半数がですね可決したということですからね、和水町の町議会が可決したんですよ、その重みはですね、町長が住民運動をされている時からですね、公平公正に情報を開示しなさいと度々言われてこられましたよね。違いますか。そうでしょ。そんな中でですね、C案も出さないライト設計も出さない、そういう中で議会に認めてくれるというのが筋違いじゃないのかっていうような思いの中で、これも提案した一つの理由でもあります。よろしいでしょうか。御理解いただけますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 安心安全につきましては、申し上げておりますとおり、それまであったデータ、それからライト設計さんご自身といいますか、御自社といいますか、の中で安全面はこれでいけるということですので、そういうふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 我々もですね、町民の皆様方の代表者としてですね、発言をいただいて

いるんですよ。そこでですね、採択をしたりする上で、どうしても呼んでいただきたいと言いはるわけです。それができないなら議会が承認はできないと一緒じゃないですか。町長はですねC案も出さない、ライト設計も出さない、呼ばれない、そういう中で議会の承認を得ようと思われていること自体が、僕は違うんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは平行線になりますけれども、ライト設計さんが御自分の責任ある設計として、その後ですね、皆さんにお配りした文書も頂戴いたしましたけれども、責任を持って設計をいただいたとそういうことでございます。それからC案につきましては、これはスケルトン方式、スケルトン方式までやる必要がないと今中央小学校に関する限りですね、そういう見解でもありましたので、それはもうスケルトンにすれば、それが最上であるというのはわかっております。ただ、必ずしも最上である安心安全が保てればですね、最上である必要があるかという思いは持っております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） ある部分では、21億認められないから今度6億9,000万円上げる、議会の承認が得られないからと、ある部分では議会がこうやって提案しても、そういうことを開示しないと矛盾点がありすぎるんじゃないでしょうか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 一般質問が開始以来申し上げておりますけれども、まず統合のできる校舎を造り上げさせてくれと、その後にもろもろの御意見等々承っていききたいとそういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） もろもろの提案についてはですね、年次計画に対してはですね、後からまた質問したいと思いますのでそこは省きますけれども、二代表制の意味を理解されているかお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 二代表制の片一方の方が、ある意味では歯止めがきかないような状況に陥いることを防ぐための、ある意味では双方のチェック機能だというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） そういうふうに思われてるならですね、こういう文章は出ないと思いま

すんでちょっとお知らせしたいと思います。

元和水町学校統合推進委員会各委員様、菊水地区菊水区域学校統合事業の取り組み状況についてということで、報告をなされております。そんな中で建築工事及び小学校統合の遅れが懸念されるところです。その前がですね、上程しましたが、議案の審議採決において修正動議があり、菊水中央小学校の耐力度調査委託料の費用のみを予算化する修正案が可決されました。これにより、建築工事及び学校、小学校統合の遅れが懸念されるところであります。これ議会が悪いんですか、二元代表制の中で歯止めをきかせているんじゃないですか我々は、何かありましたらどうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そのこの部分は、事実上否認されました。これは間違いない事実でございますですね。遅れの懸念されるところでありますというのは、これは共通した思いではないかというふうに思います。決して議회를非難しているということではなくて、手間暇かけて御検討いただきました。それがその時点では、まだ実を結んでいないということでございますので、そういう時の状況を御報告させていただきました。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） それであるならば町長は、統廃合推進委員会の答申の21億で進められるべきではないでしょうか。違うんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 21億は事実上の否決をされました。さらば一步でも二歩でも進めるようお願いをするというのも、致し方がないところかなというふうに考えるものでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 致し方がないということで、ちょっと方向性を変えてですね、公約の確認にちょっといかせていただきたいと思いますけれども、先ほどですね、杉村議員の中でですね、この選挙公約ですね、これはちょっと説明されましたので、問題点だけ指摘させていただきたいと思いますけれども、これも町長がちゃんとした町民との皆さん方の公約であるということは間違いないですよ。今でも一般質問の中で取り上げた中で、それは認められたと思いますので選挙ビラです、はい。お答えください。間違えないかどうかです。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） それを公約という部分について、内心じくじたところがありますけれども、それを否定するわけにはいかないというふうに思います。積極的に肯定は心情的にはできない部分がありますけれども、認める部分についてはこれまた先ほどと同じで致し方がないという

ふうと考えております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 周りくどい言い訳はいいです。認めるんですか、認めないんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 甘んじて受けるよりしょうがないと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） しょうがないて言ったら、これを見て町民があなたに町長に入れられた方は残念じゃないんですか。これを見て入れられた方もいらっしゃるんですよ。

今のは、あまりにも失礼だと思います。もう1回答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 言葉としては適切ではございませんでした。お詫びして訂正いたします。ただ甘んじて受け入れなければならないということだと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 甘んじて訂正してください。受け入れなくてははいけません。これは福原町長が、これをしますと言ってから入れられた方がいっぱいおられます。これ、何でかわかりますか。選挙ビラの公報なんですよ。わかります、これに対してもう町長3万円大体2部の5,000枚しかできないのが、3部出しておられるじゃないですか。それに対しての責任はどのように感じておられますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その部分について、つきましては私の目が届いてなかったということで、大変申し訳ないというふうと考えております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 責任はないんでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 責任ということであれば、同等私どもの仲間スタッフでありますので、責任は一体だと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） あなたの町長の責任じゃないですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その部分は、見解のやや見解の違いかなというふうに思います。ただ、責任ということについて回避するつもりはございません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 総務課長にお聞きします。ビラを配った場合誰が責任あるんですが。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） ビラの頒布責任者という文言がございますけれども、大変判断が難しいところでありまして、私どもで私が司法に携わっているわけではございませんので、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 総務課長がわからないということであれば、時間もあれなんで言いますけれども、ちょっと公約の中ですね、述べさせていただきます。元気村に関してはさらに使途不明金500万の問題も出てきて社長は辞任しています。町長、社長これまで元気村の経営に携わった者はだれ一人として責任を負ってません。に関しては間違いであったということは認められましたよね。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そのところについては、間違いだったというか確証がなくて書いて申し訳ございませんとそういうふうにお答えしたかなというふうに記憶がありますけど違いますか。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 確証がなくて、ではなくてですね、この500万に関してはですね、町のワンセグだから、社長は仮払いをただけなんです、はっきり言えば。それが議会の中で問われて、嘘の答弁だったということだったわけです。ただ使途不明金ではないわけです、これは。これはあたかも使途不明金の500万円の問題も出てきて、社長辞任してますって犯罪者扱いじゃないですかと言ったときに、町長は前回お詫びをされたじゃないですか。もう忘れたんですか、人を犯罪者扱いしとって。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し訳ありません。はっきりと思い出しました。そのとおりでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） そこのところはお詫びをされたんで、ただ忘れたことにですね、僕はちょっとこの方があまりにもかわいそうだと思って、ついついちょっとむきになりましたけれども、ただこの社長は副町長もされまして、町のためにですね三加和の時も議長までされてそして副町長もされて、町のために貢献された方をですね、こうやって犯罪者扱いをすることが、僕は許せないという気持ちで述べさせていただいたことであります。あばかん家に関しても一般市民の温泉は入れませんって、だけどこれを入れるようにしますとか、いうことも書かれてますよね。学校建設に関してですね、今度の6億9,000万に対してですね、私は番城グラウンドで学校建設しないで、既存の小学校で行くんだということが、約束事に言われてますけれども、町長はですね、この中で80年持たせるといようなことも訴えられてるんですよ。ですよ、はい、どうぞお答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 70年とか80年と書いてありますかね。そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） また、北海道の黒松内小学校の事例を上げられて、町の支払いはこんなに少しで済みますということで、一般財源が3,875万また事業債としてですね、全国防災事業債とかですね、緊急防災事業債とか言われてますけれど、こういう事業債は多分ないと思うんですけども、あるんですかね。ちょっとお答え、学校教育課長よろしいでしょうか。ちょっとすみません議長、質問者のところに載せてありませんけれども、議長の了解を得てですね、質問の答えをいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） ただ今の起債の件については、まだ詳細な部分については私も把握しておりませんので、ここであるということはちょっと控えさせてもらいたいと思います。ちょっと確認をしてから、後で答弁をさせていただきたいと思います。

○3 番（蒲池恭一君） 議長、休憩願います。

○議長（杉本和彰君） しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時34分

再開 午後 3 時39分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 今、蒲池議員の質問の中で、チラシの記載内容の中で、全国防災事業債、いわゆる全防債、それから緊急防災事業債、緊防債と言われるものですが、全国防災事業につきまして、充当率100%、交付税措置が80%というふうになっております。これは東日本大震災復興特別予算において新しく創設をされた起債事業であります。学校の耐震化等に充当できるということにはなっておりますけれども、当該、和水町のものに可能かどうか今後打ち合わせをしながら調整をしなければならないものかと思います。それから、緊急防災事業債、緊防債と言われるものですが、全国防災事業債、全防債で対象外になった部分について充当が可能性があるという起債でございまして、これも100%充当の交付税措置率が70でございす。これらの事業債については私ども頻繁に使う事業債でございませんで、その該当する起債対象になるか否かも含めまして、検討しなければならない案件でございす。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 今の総務課長の答弁をお聞きしますと、どちらにしてもどちらの一つは使われないということですよ。ということですよ。全国防災事業債を使ってそれがどちらかしかでけんごたる言われ方です。ちょっと確認です。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 全防債と言われるものでそれに対象外の部分に当てること。いえ、例えば、130億とします。30億は全防債とは、の対象にならない方に当てることも可能であるというふうにこの文章からは読むことができます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、財政当局とですね、県、国との財政当局との協議案件でもございすので、ここですぐ使えるということは差し控えさせていただきたいと思います。ただ、そういう制度があるということを御紹介しておきます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長、使えるんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これはここに文言も載っておりますけれども、インターネットに掲載したものをそのまま載せてるということであろうかと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） この選挙公約、町民との約束ということではですね、ただインターネットに載ってるものをただここに掲示をしたということ。町民の皆さん方がこれを見て、町の負担は

これぐらいで済むんだなと思われた方はだまされたということで理解したいと思います。

また、造成した広い土地は活用できます。確かにですね。だけど、そういう公約の中で、小学校に関してはですね、これは中央小学校の同規模改修は一般財源ですね、1,200万ぐらいでできますよということをされてます。それにもですね、80年の耐用年数を見込んでおりますと、促しますということです。そういうことですね、公約のところはこれで一応確認したいと思いますが、大丈夫ですかね。間違いないでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 要するに、この公約に載ってるのは私、確認しますけれども、この選挙ビラに載っているのは私のいわば公約であったということは間違いないかと、そういうお尋ねですね。はい。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 確かに番城グラウンドはですね、も、問われたと思います。しかしですね、番城グラウンドも確かに、それが嫌だと言われた方が福原町長に入れられた方も大多数いらっしゃるかもしれません。しかしですね、安くあげてこれを町民の皆さん方の福祉に当てますよという言葉にですね、町民の方々は僕はそっちの方で入れられたと思っております。そんな中でですね、今回ですね、町長は21億と、3月の定例会は上程されましたが、残念にも6億7,000万という今回学校建設費を上程されております。私はですね、町長が21億でですね、町長すばらしいなと実は思ったんですよ。公約は確かに5億でした。しかし、池田議員のですね、3月の一般質問の中でですね、町長はどのように答えております。菊水地区の小中学校統廃合についてというところでございますけども。池田議員の御指摘、非常に共感を覚えるところでございます。私自身もそういうふう、お訴えをして参りました。いざとなるとなかなか外からは見えなかった部分というのが出てまいります。先ほど来、公約ということについての金銭的な公約というところについて御質問を頂戴しておりますけども、なかなかままならないという部分でございます。あんまり私が揺れ動きますと混乱を招くということになりますので、基軸は基軸としながら、節減に努めてまいりたいと。私はですね、前回、英断をされませんかと言った意味はですね、ここなんです。町長はですね、これで、私はこの前も言いましたけども、福原町長が、私は安くあげると思ったけどもできなかったと、しかし、子どもたちのためにはこの21億を、で造らんと学校教育が、子どもたちの未来ある子どもたちのためにはこれは必要だと言われて、また町民の皆さん方から信任されてきたら、僕はですね諸手を上げて、強化ガラスの8,000万でしたよね。それまで認めるつもりでいました、はっきり言って。だから残念でならないんですよ。本当に。これは間違いない事実でございます。そんな中でですね、なぜ今回、今でも、21億で、町民説明会の中でも議会の中でも理解得なかったにもかかわらず、6億9,000万が承認されると思われているのかいないのか。お伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは本日ですか、他の議員さんの一般質問にもお答えしたかと思いますが、21億、21億と公約の対比、これが非常に糾弾が厳しかったものですから。では、公約に近い数字でなにしろ統合のできる校舎を造らせていただいて、それで申し上げておりますように、お話し合い、それから御説明しながらですね、順次、優先順位をもって整備の補充をしていきたいと、そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 年次計画をしながら整備をしていきたいと。そうですね、初日、6月定例会の初日の一般質問、昨日まではそんなことは言われなかったと思いますけども、執行部と、執行部の中で教育委員会とですね、町長部局のですね、見解の相違があるなど思いながらですね、そこをうまく今日はまとめてこられてるなどと思いますけども。そんな中でですね、年次計画という中でですよ、どういうことが年次計画の中にあげられるのか、室長、もう一回御答弁くださいませんか。プールにしろですね。その金額もよかったらお知らせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 年次計画ということでございますけど、実際現段階ではまだ今の予算も通っておりませんので、何も計画的な部分をやってる部分ではございません。ただ、話にもありましたプールとか共同調理場、そのへんについても、プールは51年ほど経って、経過してございますので、本年度も中央小においては補修関係をやっております。ただ、今後は補修だけでいくのか、改修をするのか、改築をするのかそのへんは近い将来当然考えなければなりませんので、他の施設も含めてですね、そのへんは計画を立ててする必要があるかと思っております。事業費ですけど、このへんについても、いわゆる改修なのか、改築なのかで当然変わってきますけど、そのへんも今後の検討かと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） B案、A案、B案、改修計画案で6億9,100万というのは間違いないですよ。用地費と、造成工事費、設計監理費、建築工事費、5億7,000万まで入れて、トータルの6,900万というのは間違いないですよ。よろしいですか。そんな中でですね、その時、年次計画ですという時のその財源は何を充てるんですか。お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） はい、お答えします。現在考えておるのがですね、今の段階でございまして、基本的には、国庫補助金があると思います。基本はですね。それからいわゆる起債、合併特例債を基本に過疎債、学校施設事業債、そのへんが基本になるかと思っています。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 合併特例債並びに過疎債は何年までかわかってますか。町長、お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 32年までと受け止めております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） ただ、ただ、町長の公約に合わせて、80年はもてないですね、はっきり言って。もてないことをですよ、ただただつじつま合わせにされたとしか僕には思わないんですけども、どうでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 何回も申し上げますように、菊水中央小学校に統合して複式の解消を図るというのが私の念願でございますので、それを認めていただけるような形、また変わった、また変わったなのかもわかりませんが、ただ、認めていただかないことには一歩も前に進まないものですから、ぜひ認めていただくと、いただきやすいという部分でお願いした部分はありますけれども、ただこれで統合のできる校舎が用意できるということは間違いなく思っておりますので、どうかそのへんを御理解いただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長が住民運動をされなければ、僕からすると間違った住民運動をされなければ、間違いなく27年の4月には子どもたちは入ってました。その責任は感じられてますかお聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 大きな金額をかけて、教育は大切なんですけども、生産性のないとは言いません、教育ですから、人材を育成するということは大きな生産性なんですけども、財政上で生産性のない建物、いわゆる箱物にあまりの巨額をつぎ込むと、将来非常に財政を圧迫することになるというふうに考えて、これは考え直さなくちゃいかんというふうに考えておったわけでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） そんな中でですね、町長は町長になられて21億を一回提示されたわけですね、その時は8億ですよ。そして番城グラウンドに今、今年度まで10億8,000万、そしてなおかつ既存の小学校を使うことによって建設委託費用の1億3,600万は戻ってきません。それを考

えたら、既存の小学校でした場合ほうが高くつくじゃないですか。町民負担は増えるんじゃないでしょうか。違うんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これも、再三再四申し上げておりますけども、校舎その他学校そのものの設備というのも教育の一環でございます。同時に申し上げておりますように、グラウンド、番城グラウンド周辺をですね、別の意味での教育施設として、正式には教育施設とは言わないのかもわかりませんが、社会教育施設というのかもわかりませんが、そういうことに活用させていただく、無駄にならないように使わせていただきたい、そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 番城グラウンドをですね、有効活用したいと、その何を作って何を町民のためになるのか、そしてそれが年間幾ら維持費がかかるのか、最初の投資額がいくらなのかそういうこともお知らせいただきたいと思います。考えてらっしゃるんですか。お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 昨日の松村議員の時に申し上げました。町民グラウンド、グラウンド自体はですね、非常に再開を待ち望んでおられる方がおります。ただ、道義的にですね、この小学校の改修の問題が片付いてからということで、考えをいたしておったところでございます。したがって、構想としては頭の中ではできて、ほぼできておりますけれども、まだじゃあそれを見積りの段階でどうこうという段階ではございません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） これはあくまでもですね、番城グラウンドの10億8,000万というのはですね、議会が認めてきたからなんです。町長を支援される議員の方々も認めてきたからでもあるんですよ。何名の方かは。その中でですね、そのことをしっかり議論をしないんですか。それをしなくていいんですか。また、失礼をお聞きしたいと思いますけども、5億、6億9,000万円に対して、年次計画が幾らかかるのかがわからないということで、我々議員が賛成せんといかんとですか、これに。そう、あまりにもお粗末の上程じゃないんでしょうか。どちらでもいいですけど、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その部分は、A案、B案をお示しをいたしております。まずはA案に近づける、補強、補修といいますかね、補足といいますかね。それで、足りないというようなこともあるかもわかりませんが、先ほどから申し上げておりますように、優先順位をつけて願わくば、事業費が低減できるような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） そういうことを提案させる、さしていただくために、スケルトン工法まで提示していただくために950万でしたかね、臨時会で認めたんじゃないでしょうか。僕は、私は。間違ってますかね。お答えください。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） スケルトン方式につきましては、そこまで。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 6 億9,000万の中にもですね、それを年次計画でいくらかかりますよを提示しなくては、認めるに認められないじゃないですか。そう思いません、議会人として。いくらかかるかわかりません、しかし認めますよ、町長が言いましたけれど、そういう議会なんですか、我々は。今まで21億を議論してきて11億を、まあ21億でされましたんで、それを6 億9,000万と言われた時にまだ年次計画でいくらかかるかわかりませんというのをです、議会が認められるんですか、実際言うて。どげん町長を支援されてる議員の方でもなかなか厳しいんじゃないかなと僕は思うんですけども。どうぞ、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先程来、申し上げておりますように、3 月議会の提案におきましては非常に金額面のところで厳しい面がございました。今議会と3 月議会とでは議論のトーンが少し違っておるように思います。ですよね。ですからそういう意味では非常に事業の額というのに今回は神経を使ったことは間違いありません。で、これで、統合をさせていただきたい、そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） また先ほどですね、杉本議員の一般質問の中でですね、6 億、建設費、建築工事費5 億7,200万か、に関してですね、ライト設計を呼べないのかという提案に、それも町長は拒み続けておられます。それはなぜなのか、軽量鉄骨でされたことがどういうふうになるのかと、議会人としてですね、しっかり確かめて、そして判断をしていきたいという思いをですね、町長は踏みにじってるわけなんです。ということはですよ、議会の承認を得たいと思ってられないと、私は思います。どうでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 軽量鉄骨の分につきましては、全員協議会等々で御説明を申し上げたところでございます。ですから、少なくとも30年はもつと、いうことで御提示を申し上げております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長、この前もですね、私は申しましたけれども、子どもたちのためにはやっぱり21億必要だという部分ですよ、また番城グラウンドはどういうふうにするということをしっかりお知らせしてですね、町民の皆さん方に理解していただいて、何を造ります、そのためにはいくらぐらいかかります、そして年間維持管理費はいくらかかります、そういうことを知っていただいて、そして信を問うとが一番いいんじゃないかなと思うんですけども。まだ決断はできませんか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 町民の皆様の総合的な思い、その中には保護者もいらっしゃいます、PTAもいらっしゃいます、おじいちゃんおばあちゃんもいらっしゃいます。そういう思いを背負って当選をさせていただきました。そういう思いがもう一つ。それから、もう一つはとにかく早く統合をしなくちゃいかん、それがもう一つの、そっちのほうが強い思いでございます。どうか御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 御理解できないから言ってるんですよ。それでもいくんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） それでもお願いを申し上げたい、そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長は選挙で選ばれたにもかかわらず、選挙するのが怖いんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 遅れる一方でございます。少しでも空白期間というのは避けたい、そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） このままで、理解が得れるわけがないと思わないんですか。3月に僕がこの前一般質問の中で言うた時にしとけば、もうこの定例会で町長がここに来られたら、21億、22億、認めたんですよ。強化ガラス8,000万ぐらいでしたかね。それをしたら22億ぐらいですよそれを認めましたよ、はっきり言って。そしたらなんも子供たちに迷惑かからないじゃないです

か。あるのは町長が町長じゃない時に住民運動をされて、子供たちが迷惑したんじゃないんですか。その責任はないんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほど申しましたように、将来の財政的なこと、等々も含めて、そういう活動をいたしましたわけでございます。ですから、待たせておるということに対しては大変申し訳ないと思いますけれども、将来の財政的なことを考えた場合には必ずしも現時点で間違っているというふうには考えてはおりません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 結果的にいくらになると思われるんですか。この6億9,100万を今度認めたとしてですよ、この設計でいって、年次計画で、調理室をしていかなん、そしてプールを二つせなん、そして配管工事もせなん、ずっと年次的に改修工事もしていかなんと、いくらかかると思われるんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そのへんは様子を見ながらということになりますけれども、少なくとも描いているのは、プールの部分、今おっしゃいましたプールの部分、それから、配管の部分等々が考えられますので、そのへんが年次の計画というところではプラスになってこようかと思えます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長としてですよ、設計委託料の950万もしたにもかかわらず、そういうことも年次計画の中に入れられないで6億9,000万を今回上程されたわけですか。聞かせてください。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この6億9,000万の部分につきましては、いったん3月の時点でいわゆるB案というもので、A案、B案というもので締めくりがついております。したがって、今回についてはとにかく統合のできる校舎ということで依頼をいたしました。年次計画については、別途これからよくよく検討いたしまして、また御説明、御理解をいただいて進めて、進めさせてもらいたいと、そういうふうにするものでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 今の町長の答弁を聞きますとですね、とにかく統合だけして、あとはいくらかかってもしようがないと、それでも認めてくれと、議会の皆さん認めてくださいてということですね。何のために設計950万かけたんですか。こがんと認められるわけじゃないじゃないで

すか。はっきり言って。わざと上程されてるんですか。お答えください。理解に苦しみます僕。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） わざと上程するようなことはとてもできないと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） わざと上程してなくてもですよ、わざと上程したようになってるじゃないですか。結局 6 億 9,000 万で、年次計画でいくらかかるかわからん、5 億かかるかわからん、そして財源は何かわからない、32 年で合併特例債も過疎債もなくなる恐れもある、そして和水町は 10 年を迎えましたんで、今度合併算定の交付税措置も年々減らされていきます。そんな中でそういうことも考えなくて、町長は上程される。それに関してですね、僕は不思議でなりません。ただただですね、和水町のことを思いますと、子どもたちのことを思いますと、今まで町長がですね、住民運動をされた中でしっかりこういう姿勢を持ちながら、議会に対しても町長、町長部局に対しても公平性を出すと言いながら、町長は一切出されてない、その矛盾点に対してですね、不思議でなりません。そういう思いの中でですね、私の一般質問を、ただですね、町長に対しては御無礼なことを、20 歳も違う若造がですね、これだけは最後に申し上げまして、申し訳なかったなと思います。ただ、町民を想う気持ちはですね、町長以上に僕は確かだと思ってます。そういう思いの中で一般質問をさせていただきました。どうも御静聴ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 最後の答弁をさせていただきます。どこへ行きましても蒲池議員の顔は見えます。そういう意味では真摯な活動をされておると、いうことは日頃から認識をいたしております。どうかよろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。19 日は午前 10 時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。

お疲れさまでした。

散会 午後 4 時 12 分